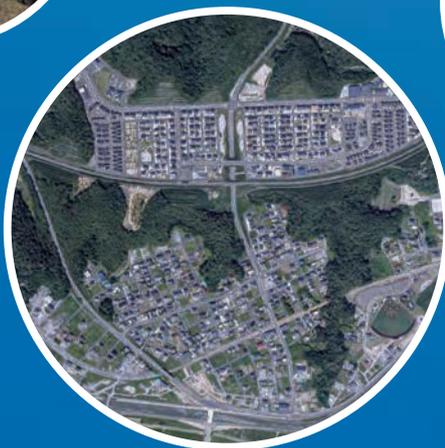


東日本大震災 復興記録誌

ダイジェスト版



はじめに



2011年(平成23年)3月11日に発生した「東日本大震災」では、想定をはるかに上回る規模の津波が東北地方沿岸を襲い、東松島市においては、1,110名の人命が失われ、現在も23名の方が行方不明となっております。家屋被害は11,000棟を超え、浸水域は市街地の約65%に達し、農地や漁港をはじめとする産業施設や社会基盤施設にも壊滅的な被害が発生いたしました。

東松島市では、発災直後から人命救助と行方不明者捜索を最優先に、各避難所設置、医療・衛生対策、ライフラインの確保・復旧、膨大な震災廃棄物処理、仮設住宅供給などの応急対応を行うとともに、被災者の住まいの再建のための防災集団移転先団地7地区の造成や社会基盤・産業施設の整備など、復旧・復興事業に全力を傾けてきました。その後10年を経て、本市では、単なる復旧に留まらない「創造的復興」を目標に取り組んできた復旧・復興事業は、国・県からの手厚い支援も受けて順調に進み、ハード事業に関しては、令和3年3月末でほぼ完結を迎えました。

この間、全国からの支援物資や義援金をはじめ、全国自治体からの派遣職員の皆様、宮城県内市町村、民間事業者、関係機関・団体の皆様、ボランティアや地域自治会の皆様など、国内外から数多くの物的・人的支援をいただき、改めて厚く感謝申し上げます。

東松島市は、これまでの復旧・復興の成果の上に立ち、なお必要な心の復興に努めながら、本市が2018年(平成30年)に国から選定されたSDGs未来都市及び地方創生の理念に沿って、将来に向けた確かな歩みを進めてまいります。今後とも変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げ、本記録誌の緒言といたします。

2021年(令和3年)3月

東松島市長 渥美 巖

目 次

はじめに	1	第4章 東松島市復興まちづくり計画の策定	
東松島市	2	東松島市復興まちづくり計画の趣旨	11
第1章 被災の状況		計画の期間	11
東日本大震災	3	地区別土地利用計画	11
本市の被害	3	リーディングプロジェクト	11
第2章 被災直後の対応		計画の策定	11
市役所の対応	7	「環境未来都市」構想	12
救助および捜索	8	中間支援組織の設立	12
避難所運営	8	第5章 東松島市復興まちづくり計画に沿った具体的な取組	
全国からの支援	9	防災・減災による災害に強いまちづくり	13
第3章 応急対応		支え合って安心して暮らせるまちづくり	22
応急仮設住宅	9	生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり	25
生活支援	10	持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり	27
		第6章 資料編	
		復興の歩み	30
		東松島市に職員を派遣いただいた自治体一覧	32
		東松島市復興まちづくり計画の地区別土地利用計画	33

東松島市

東松島市は2005年(平成17年)4月1日に、矢本町と鳴瀬町の新設合併で誕生した市です。宮城県東部に位置し、仙台市から北東に約30kmの距離にあり、東に石巻市、西に松島町、北に美里町に接し、南側は太平洋に面しています。

面積は101.30km²で、気候は年間平均気温が約11度、年間降水量約1,000mm、降雪も少なく、東北地方では比較的温暖で、風雨の少ない地域にあります。

市域の東部は、肥沃な田園が広がる平坦な地形、中央部には四方を一望できる桜の名所「滝山」を中心とする丘陵地。西部は、一級河川鳴瀬川・吉田川が太平洋に注ぐとともに、南西部には風光明媚な日本三景「松島」の東端「奥松島」を抱え、変化に富んだ自然が織りなす美しい景観を有する市です。

■震災前の風景



矢本海浜緑地のじゃぶじゃぶ広場



野蒜海水浴場



奥松島運動公園



航空自衛隊松島基地航空祭

■特別名勝 松島

東松島市の野蒜・宮戸地区は古くから「奥松島」の名前で多くの観光客に親しまれてきた景勝地であり、1952年(昭和27年)に文化財保護法によって「特別名勝」に指定されました。

宮戸島の中心にそびえる大高森山頂からは松島湾の絶景を望むことができず。その美しい景色は多くの人々を魅了し、松島四大観のうち「壮観」と呼ばれています。また、太平洋の荒波と風雨が長い年月をかけて創り上げた彫刻のような奇岩が立ち並ぶ「嵯峨溪」は、日本三大溪のひとつにも数えられています。しかし、東日本大震災の津波により、これらの美しい景観も大きな被害を受けました。



大浜唐船番所跡から望む嵯峨溪



めがね島の朝日

■東名運河・北上運河

宮城県の北上川と松島湾を結ぶ運河のうち、北上川から鳴瀬川までを「北上運河」、鳴瀬川から松島湾までを「東名運河」と呼びます。ともに明治初期の野蒜築港事業のひとつとして掘られたものです。「貞山運河」と合わせて、全長約50kmあり、日本の運河のなかで最長とされています。東名運河沿いには「余景の松原」と呼ばれる松林が広がっていましたが、東日本大震災で大きな被害を受けました。



余景の松原の雪景色



東名運河ライトアップ

市章



市花 桜



市木 松



市キャラクター 「イート」と「イーナ」



東日本大震災

■ 地震

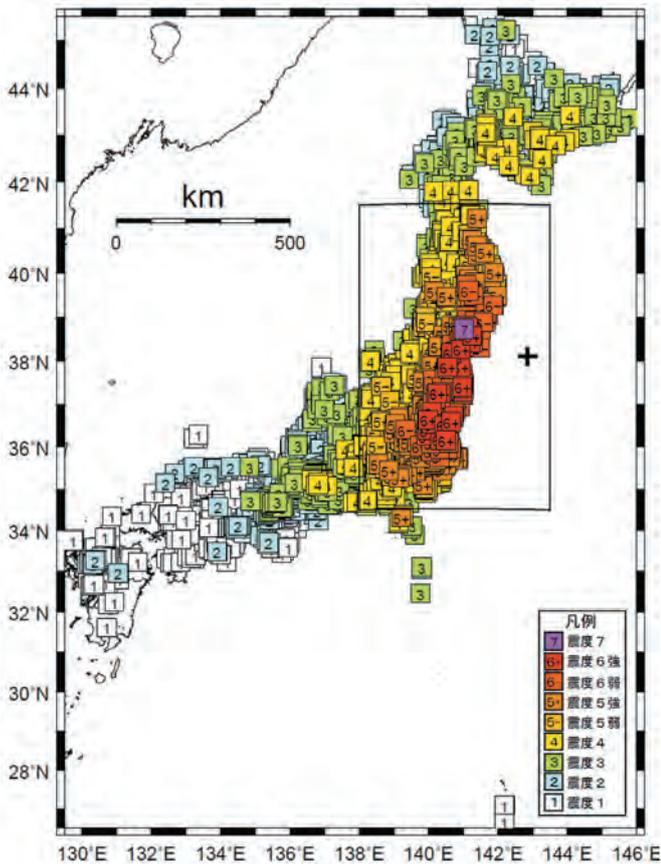
2011年(平成23年)3月11日14時46分に、三陸沖を震源としたマグニチュード(M)9.0の地震が発生しました。宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強と非常に強い揺れが観測されたのをはじめ、東日本を中心とした北海道から九州地方にかけて、広い範囲で震度6弱～1を観測しました。地震に伴って非常に高い津波が発生し、東北地方から関東地方北部の太平洋側に押し寄せたほか、北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波が観測されました。国内観測史上最大規模のこの地震は、気象庁によって「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」(英語名:The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake)と命名され、また、この地震による災害は「東日本大震災」と呼ばれることになりました。

■ 本震

発震時刻:2011年(平成23年)3月11日14時46分18.1秒
震央地名:三陸沖
震源の緯度、経度、深さ:北緯38°06.2′、東経142°51.6′、24km
規模(マグニチュード):9.0(モーメントマグニチュード)

■ 最大余震

発震時刻:2011年(平成23年)3月11日15時15分34.4秒
震央地名:茨城県沖
震源の緯度、経度、深さ:北緯36°06.5′、東経141°51.9′、43km
規模(マグニチュード):7.7(モーメントマグニチュード)
出典:気象庁「平成23年度 災害時自然現象報告書」
(気象庁ホームページ)



平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に関する観測・解析データ(気象庁ホームページ)

本市の被害

東松島市は、合併前の2003年(平成15年)7月26日に、1日のうちに震度6の地震が3回発生する活断層による直下型地震「宮城北部連続地震」に襲われました。市制施行後はそれを教訓に、近い将来の発生が予測されていた「宮城県沖地震」に備えて、「災害に強いまちづくり」を重点施策に取り組んでいました。

しかし、2011年(平成23年)3月11日14時46分に三陸沖を震源として発生した「東日本大震災」(地震名:東北地方太平洋沖地震、震源の深さ24km、マグニチュード9.0)は、本市で震度6強を記録し、想定をはるかに上回る巨大津波が直撃しました。それにより死者・行方不明者は、当時の全市民の約3%にあたる1,133人(死亡1,110人、行方不明23人)にのぼりました。津波が到来した市街地の浸水域は約65%にも達し、これは全国の被災地の中でも最も高い割合でした。また、農地や漁港をはじめとする産業施設や社会基盤施設も壊滅的な被害を受けました。

この日を境に、暮らしが一変した人は多く、地域全体が悲しみと不安に包まれました。同時に1日も早い復興に向けた取組がスタートしました。

■ 災害の状況

■ 地震の状況

発生日時 2011年(平成23年)3月11日(金) 14時46分18.1秒
震央地名 三陸沖 牡鹿半島の東約130km
(北緯38°06.2′東経142°51.6′)
震源の深さ 約24km
規模 マグニチュード9.0
最大震度 震度6強

■ 地盤沈下の状況

基準点	高さの変化量
矢本字穴尻	-43cm
矢本字上館下	-38cm
矢本字大溜	-51cm

(※国土地理院公表資料による)

■ 津波の状況

野蒜海岸(北側エリア) 浸水高 最大10.35m
大曲浜地区(石巻港外港) 浸水高 最大5.77m
浸水面積 東松島市全体面積101.86km²のうち37km²浸水(約36%)
うち住宅用地(市街地)12km²のうち8km²浸水(約65%)



■ 人的被害

海岸部に面した宮戸島や野蒜海岸、浜市、大曲浜には、大地震発生約1時間後に津波第1波が押し寄せ、住宅などの建物内にいた人や車、徒歩などで避難中の人々が巻き込まれました。犠牲となった市民は1,110人（震災関連死含む）で、10年経った現在も23人が行方不明になっています。

- ・死者（東松島市民）1,110人（震災関連死66人を含む）
 - ・行方不明者 23人
 - ・東松島市内での遺体収容数 1,067人
（うち東松島市民963人、市民以外102人、身元不明遺体2人）
- ※2011年（平成23年）2月末時点の住民基本台帳登録数43,142人。

■ 住宅等物的被害

東日本大震災の津波は、野蒜地区で浸水高10.35m、大曲浜地区では5.77mを観測し、住宅地が広がっていた両地区は壊滅的被害を受けました。浸水面積は、震災当時の市の面積101.86km²の約36%となる37km²で、このうち住宅用地（市街地12km²）の約65%（8km²）が浸水するという甚大な被害を受けました。津波が到達しなかった地域も、揺れの激しい大地震で被害を受け、家屋被害は14,579棟にも及び、全世帯の約73%となる11,073世帯が半壊以上の被害を受けました。

家屋被害 2019年（平成31年）1月1日現在
（り災証明発行件数 単位：棟）

区分	棟数
全壊	5,519
大規模半壊	3,057
半壊	2,501
一部損壊	3,504
合計	14,581

※全壊棟数の内訳：流失1,268棟、全壊4,251棟。
※2011年（平成23年）2月末時点の世帯数15,080世帯、半壊以上の家屋被害が占める割合73.5%。

■ 産業の被害

震災により、生業である農業、漁業、商業、製造業、観光業等は、その生産基盤に甚大な被害を受けました。農業では、市内全農地の4割以上にあたる1,465haが浸水して塩害を受け、漁業は6漁港37施設が被災し、多数の船や漁具、養殖施設、加工施設が流失しました。また、産業に関する公共施設被害額は、農林水産業施設が363億6,100万円、観光施設は3億5,700万円に及びました。

■ 公共施設の被害

市内の小・中学校14校のうち6校が浸水被害を受け、使用できなくなった校舎もありました。そのため児童・生徒は当分の間、他校へ間借りしたり、プレハブ仮設校舎を使用したりしての授業を余儀なくされました。市立保育所は10施設中7施設が津波に襲われ、4施設は全壊しました。また、庁舎や市民センターをはじめ多くの公共施設が被災しました。

公共施設の被害

（単位：百万円）

種類	被害金額	種類	被害金額
公共施設（庁舎など）	986	保健施設	21
市道・橋梁等施設	10,007	農林水産施設	36,361
下水道施設	7,448	観光施設	357
教育施設	9,264	情報施設	390
福祉施設	1,223	防災施設	814
※2013年（平成25年）12月時点の数値です。		合計	66,871



東日本大震災における被災状況

【矢本東地区】

矢本東地区の中でも、特に沿岸に近い浜須賀地域が津波により著しい被害を受けました。また、国道45号周辺の市街地においても多数の住宅等が浸水の被害を受けました。



上河戸 中小松踏切より国道45号数百メートル手前



下浦 津波到達直後

【矢本西地区】

矢本西地区は、特に沿岸に近い南側に位置する立沼地域で津波により、著しい被害を受けました。また、鹿妻地域等においても多数の住宅等が浸水の被害を受けました。



JR矢本駅付近



水没した矢本アンダーパス

【大曲地区】

大曲地区は、南部の大曲浜地域が津波により人的にも建造物にも著しい被害を受けました。また、北部地域においても、定川堤防の決壊により、広範な地域で浸水被害を受けました。



下台



寺沼

【赤井地区】

赤井地区は定川からの越流による浸水被害に見舞われ、広範な地域が長期間にわたり浸水しました。以前も台風等における大雨時には緊急的な排水対策が必要な地区であり、今回の震災でも地盤沈下による浸水被害が大きな問題となりました。



国道45号



川前二

【小野地区】

牛網、浜市地区は、海から直接の津波及び鳴瀬川からの越流により大きな被害を受けました。また、国道45号北側の陸前小野駅周辺や鳴瀬庁舎周辺の市街地も浸水による被害を受けました。



小野中央・市営住宅



牛網(下江戸原)

【大塩地区】

大塩地区は、内陸の高台に位置するため、津波は到達せず地震による被害が中心となりました。避難所では、沿岸部で被災した多くの避難者を受け入れました。



大塩市民センター避難所



大塩市民センター避難所 支援物資搬入

【野蒜地区】

東名運河以南は海岸部に近接した平坦な土地であり、津波により人的にも建造物にも著しい被害を受けました。東名運河以北は東名運河と北側丘陵地の間に細長く広がる平坦な市街地で、大半の家屋が滅失しており、人的被害も著しい地域です。



JR仙石線



東名運河

【宮戸地区】

宮戸地区には、月浜、大浜、室浜、里浜の4集落があり、集落はいずれも海岸付近に立地しており、海水浴場や漁港を有し、民宿を相当数含む漁村集落が形成されていました。今回の津波により、里浜を除いた3集落では壊滅的な被害を受けました。



宮戸市民センター



松ヶ島橋

市役所の対応

本市では、宮城県北部連続地震での被災を教訓に「災害に強いまちづくり」を推進していましたが、想定を遙かに上回る災害により、市民の安全対策、関係機関との連携、被災情報の収集、避難所食料の確保等、次々に発生する課題に迅速に対応していく必要がありました。

■ 災害対策本部

震度6強の地震により、東松島市庁舎の一部で天井が落下し、職員と来庁者は屋外退避命令が出されたため、当初車庫に仮の災害対策本部を立ち上げました。災害対策本部は市長をはじめとする市役所本部長、自衛隊、石巻警察署、矢本消防署、県・国職員、ライフライン関係機関などで構成されました。オブザーバーとして、市議会議長や地元県議会議員らも参加し、3月11日から6月18日までのべ141回の会議を実施しました。なお、同本部は、震災発生から100日目を節目に、震災復興本部へと移行しました。

本部員会議:2011年(平成23年)3月11日から6月18日までのべ141回開催

期 間	開催時間	1日あたりの開催回数
震災後(11日から12日午後5時)	随 時	
3月13日～3月15日	午前6時、午後1時、午後6時	3回
3月16日～3月22日	午前6時、午後6時	2回
3月23日～4月17日	午前7時、午後6時	2回
4月18日～6月18日	午後6時	1回

※本部員の構成は、市役所本部長(災対各部長、関係課長)、陸上自衛隊、航空自衛隊、石巻警察署、矢本消防署、市消防団、宮城県職員、国土交通省(リエゾン(災害対策現地情報連絡員)・チェックフォース(緊急災害対策派遣隊))、ライフライン関係機関(広域水道、東北電力、NTT東日本)、市建設業協会。オブザーバーとして市議会議長、地元県議会議員、市社会福祉協議会が参加。

● 震災後1か月時に出した復旧・復興指針

震災と同時に立ち上がった災害対策本部では、被災状況の把握から始まり、市民生活の再建を目指した取組が進められました。被災から1か月経過後の4月11日には、市長が「復旧・復興指針」を提示。住まい、義援金、避難所環境の整備、ライフライン復旧など、のちの復興まちづくり計画のベースとなる方針が示されました。これは市の向かうべき方向性を明確にし、庁舎内に浸透させ、一丸となって復興に取り組む決意を示したものです。



災害対策本部会議の様子(2011年3月13日撮影)

■ 東松島市震災復旧・復興指針

制定:2011年(平成23年)4月11日(震災から1か月目)

平成23年4月11日

東松島市「東日本大震災」復旧・復興指針

東松島市長

3月11日、東松島市はこのたびの東日本大震災により、非常に多数の尊い人命を失い、日々の暮らしを営んでいた家・まち、漁業・農業施設、公共施設など私たちの生活の根幹をなす多くの部分が、巨大津波により失われた。

東松島市は、沿岸部に位置し、多くの河川と運河を抱える地域特性から、市街地の約65%が浸水し、津波浸水区域の割合は全国の震災被害市町村の中で最も高い。

このような、有史以来、未曾有の大被害となった状況から、現時点では行方不明者の捜索と市民生活の復旧に総力をあげて臨んでいるところであるが、本市の今後の復旧・復興対策を効率的・効果的に実施するため、担当部局と実施時期を明記した具体的な行動計画を示し、早期に市民が安心して生活できる環境にするよう推進体制を加速していく。

また、次のステップとして、将来にわたって安全な生活環境を確保し、よりよい東松島市を築くためには、市民のみなさまに早期に被災地の面的な整備方針を示し、将来への道筋をともに定めていくことが最重要の課題となる。

本指針については、市民のみなさまと国・県・市が一体となって、共通理解を図りながら復旧・復興を成し遂げていく一助となるよう、現時点における基本的な考え方を示すものである。

(主な内容)

● 市民生活復旧・復興の方針

【震災復旧対策室を設置】

- ・安全で衛生的な住まいの提供と生活再建
 - …仮設住宅、民間住宅確保、住宅応急修理、被災者台帳整備、生活再建支援金の申請受付。
- ・災害救助法、福祉施策の早期実施
 - …義援金、災害弔慰金、災害援護資金の貸付、被災者のケア。
- ・避難所の運営と環境の整備
 - …食事の円滑提供、物資発注、管理、学校避難所の撤収、二次避難所の確保。
- ・ライフラインの早期復旧、道路確保、排水対策
- ・災害廃棄物の撤去・分別の徹底、流出車両および船舶の撤去、遺体の安置、埋葬、火葬

● 市街地復興に関する方針

【震災復興土地利用調整チームを設置】

- ・被災市街地復興推進地域の指定
- ・国土利用計画の見直し
- ・都市計画の見直し
- ・集団移転の調整
- ・国による土地買収の調整

■ 災害対策本部から震災復興本部へ

2011年(平成23年)6月13日(震災から3ヶ月目)には、復興に向けた基本的な考えを示した東松島市震災復興基本方針を提示し、災害対策本部は、震災発生から100日目を節目に2011年(平成23年)6月19日から震災復興本部へ移行しました。

【東松島市震災復興基本方針】

制定:2011年(平成23年)6月13日(震災から3か月目)

■ 復興に向けた基本的な考え方(復興まちづくり計画の策定)

震災復興土地利用調整チームがまとめた「東松島市震災復興都市再生ビジョン」(2011年(平成23年)6月)を核に検討を開始。

- ・市民生活の安定と再建のための住宅と地域産業の再生
 - …快適で安全な恒久住宅の整備、壊滅的被害の農業、水産業、商工業の復興、地域経済の早期回復、雇用の維持・確保。
- ・持続可能なまちづくりのための安心・安全な生活環境の構築
 - …海岸保全計画、河川護岸、避難道路、地域防災力の向上、地域協働再生によるコミュニティ強化。

■ 推進体制(市役所庁内体制の整備)

- ・復興政策部の新規設置(2011年(平成23年)8月1日付)
 - …復興政策課、復興都市計画課、市民協働課
- ・移転対策部の新規設置(2012年(平成24年)1月1日付)
 - …生活再建支援課、用地対策課、震災復旧対策室

救助および捜索

災害の規模、被害の全容が明らかにならないままで始まった救助・捜索活動は、地元の石巻地区消防本部や消防団だけでなく、広域連携で応援に駆け付けた全国の消防、自衛隊により各所で展開されました。

■ 人命救助および行方不明者捜索状況



自衛隊による救出状況(南赤井)

■ 消防団、自衛隊による活動



運河を排水しての行方不明者捜索(東名運河)

避難所運営

東松島市では震災以前からまちづくりや生涯学習活動などの拠点だった市民センターが中心となり、避難所運営にあたりました。このほか学校や福祉施設、民間施設や寺院なども避難所となり被災者のケアにあたりました。被災規模が甚大だったため、発災後数日間は食料や水の確保が課題となりましたが、市内内陸地域との連携や全国からの支援物資到着により徐々に復旧活動へ移行できるようになりました。仮設住宅に希望者全員が入居できる環境が整った2011年(平成23年)8月31日で、避難所がすべて閉鎖されました。

避難所内訳

避難所内訳	開設場所数
公共施設避難所	50か所
学校避難所	13か所
福祉避難所	5か所
民間避難所	24か所
その他避難所(寺院など)	3か所
市外指定避難所	8か所
病院避難所	3か所
計	106か所

※避難所・避難者数(ピーク時)

避難所数 91施設(2011年(平成23年)3月19日)

避難者数 15,185人(2011年(平成23年)3月16日)

※地域自治組織などへの食料提供箇所 106か所。

※すべての避難所は2011年(平成23年)8月31日で閉鎖しました。

■ 食事、物資の提供状況

最初の3週間は支援飲食料(パン、おにぎり、飲み物など)を提供していましたが、3月末から山形県の弁当組合との契約により毎日15,000食配送(全提供数150,000食以上)。徐々に復旧が進み、提供元を仙台市内および東松島市内食堂組合に移行しました。



避難所 宮戸小学校



避難所 市コミュニティセンター

全国からの支援

■ ボランティアの活動状況

災害ボランティアセンター開設以前の震災発生直後から、個人や団体などが給水や食料提供、避難所運営の支援、がれきなどの撤去作業などに従事しました。

2011年(平成23年)3月19日に東松島市社会福祉協議会が開設した災害ボランティアセンターでは、住民が自主的に復興できない部分や行政が取り組むことができない部分の復旧・復興を支援するため、全国各地のボランティアに支えられながら活動を行ってきました(下記参照)。

活動年月	ボランティア ニーズ(件)	ボランティア 登録数(人)	ボランティア 活動件数(件)	主な活動内容		
2011年	3月	500	903	283	・避難所支援 ・泥の除去作業 (屋内、床下、庭、物置 内、空き地、側溝など) ・がれき撤去 ・床板はがし ・家財の運び出し ・引越し作業 ・お茶会 ・植栽活動など ※ 復旧が進むにつ れ、ボランティアへの ニーズや活動内容が 変化していきました。	
	4月	1,009	5,411	1,079		
	5月	545	12,318	2,500		
	6月	382	13,217	1,100		
	7月	248	11,610	855		
	8月	93	4,446	281		
	9月	66	773	111		
	10月	40	435	69		
	11月	22	260	35		
	12月	5	108	22		
	2012年	1月	6	16		2
		2月	5	31		9
3月		8	31	7		
合計	2,929	49,559	6,353			

※8月13日から社協生活復興支援センターとして活動



山形県東根市からのボランティアの皆さん



埼玉県社会福祉協議会のボランティアの皆さん

応急仮設住宅

応急仮設住宅には「プレハブ仮設」と「みなし仮設」があります。応急仮設住宅の入居対象者は、災害により住家が全壊、全焼又は流失などして居住する住家がない方で、自らの資力では住宅を得ることができない人に対して提供することを原則とされています。東松島市では2011年(平成23年)5月2日から応急仮設住宅の入居が始まりました。

■ プレハブ仮設住宅

2011年(平成23年)東日本大震災において災害救助法(昭和22年法律第118号)第4条第1項第1号の規定により供与した応急仮設住宅。

No.	応急仮設住宅(総称)	建設戸数
1	グリーンタウンやもと	277
2	グリーンタウンやもと②	243
3	グリーンタウンやもと③	57
4	鷹来の森運動公園	70
5	矢本運動公園	209
6	矢本運動公園 野球場	162
7	矢本運動公園 ゲートボール場	22
8	堰の内南地区	32
9	三間堀地区	9
10	赤井中央公園	29
11	赤井小学校第2グラウンド	20
12	上区ふれあい公園	22
13	下区ふれあい公園	16
14	ひびき工業団地1	89
15	ひびき工業団地2	44
16	ひびき工業団地3	15
17	ひびき工業団地4	21
18	ひびき工業団地 第1公園	8
19	ひびき工業団地 第2公園	26
20	内響地区	31
21	小野駅前ふれあい愛北公園	20
22	小野風の子公園	21
23	小野中央ミニ公園	11
24	小野駅前地区	80
25	根古地区センター運動場	47
26	上北谷地地区	55
27	宮戸小学校グラウンド	29
28	月浜地区	34
29	室浜地区	28
小計(プレハブ応急仮設)(ア)		1727
1	福祉仮設ホーム きずな1号棟	5
2	福祉仮設ホーム きずな2号棟	5
3	駅前二丁目地区①	16
小計(グループホーム仮設)(イ)		26
新規建設分合計(ア+イ)		1753
1	雇用促進住宅 矢本宿舎1号棟	29
2	雇用促進住宅 矢本宿舎2号棟	24
3	牛網別当住宅①	1
4	牛網別当住宅②	4
5	小松住宅	21
6	下浦住宅	16
小計(市営住宅等転用)(ウ)		95
プレハブ+市営転用合計(ア+ウ)		1822
市内仮設住宅総計(ア+イ+ウ)		1848



建設中のグリーンタウンやもと仮設住宅の様子

入居のピークは2011年(平成23年)12月で、建設戸数1,723戸のうち1,703戸に4,438人が暮らし、入居率は98%でした。

2016年度(平成28年度)末からは応急仮設住宅(プレハブ仮設)の集約化が行われ、矢本運動公園とひびき工業団地の2カ所で、対象は防災集団移転の完成を待つ「特定延長」が適用される世帯でした。その後、住まいの再建が進み、2019年(平成31年)4月末に最後の入居者が退去しました。2020年(令和2年)1月末にすべてのプレハブ仮設住宅の解体は完了しています。

■ みなし仮設住宅

プレハブ型仮設住宅の不足分を補う形で民間の賃貸住宅(アパートや貸家など)を宮城県が貸主から借上げて応急仮設住宅とする形式。

民間賃貸住宅借り上げ利用戸数		H25.6.28	
		入居戸数	入居者数
東松島市り災		950	2634
	市内在住	452	1353
	市外在住	498	1281

民間賃貸住宅借り上げ利用戸数		H25.6.28	
		入居戸数	入居者数
市外り災(東松島市在住)		348	945
	石巻市り災	325	878
	女川町り災	14	42
	県外り災	5	15

(県外)民間賃貸住宅借り上げ利用戸数		H25.6.28	
		入居戸数	入居者数
東松島市り災	県外在住	—	—

		R2.1.31	
		入居戸数	入居者数
東松島市り災	県外在住	1	2

生活支援

■ 被災者への支援状況

● 被災証明書およびり災証明書発行状況

(2021年(令和3年)3月31日現在)

- 被災証明書累計発行件数 32,993 件
- り災証明書累計発行件数 15,613 件
(内訳:住家用 14,581 件、資産用 1,032 件)



り災証明申請受付

● 義援金等の受入および支給概要

○ 災害義援金の受入と被災市民への支給状況

- 市への義援金受入状況(2021年(令和3年)3月31日現在)
4,847件 434,801,014円
- 被災市民への支給額(2021年(令和3年)3月31日現在)

受入団体別区分	支給額(円)
義援金団体分	15,784,705,000
宮城県分	2,067,325,000
東松島市分	399,319,300

○ 災害弔慰金の支給(2021年(令和3年)3月31日現在)

1,051件 2,955,000,000 円

○ 災害援護資金貸付(2021年(令和3年)3月31日現在)

593件 1,023,500,000円

○ 震災復旧生活資金貸付

299件 29,900,000円(2011年(平成23年)8月31日完済)

● 被災者生活再建支援制度の受付および支給

● 緊急小口資金貸付

● 被災者サポートセンター設置

● 離職者の状況把握と対策

● 被災地拾得物の返還

● 被災車両の処理(引渡しなど)

● 飲料水、ガソリンなど確保



庁舎前の給水活動



被災車両仮置場(2011年(平成23年)5月12日、東部運動公園)



緊急車両などへの市役所応急給油所

東松島市復興まちづくり計画の趣旨

「東松島市復興まちづくり計画」は、東松島市の復興に向けた取組を効果的、効率的に実現するために策定したもので、復興まちづくりを進めていくうえでの最も基本となった計画です。

東松島市の復興まちづくり

災害を乗り越え、東松島市が目指した将来のまちの姿として次の3つを掲げました。

あの日を忘れず ともに未来へ「東松島一心」

1. 災害に強く 安全なまち

かけがえない「命」を守り、災害に強いまちを目指します。

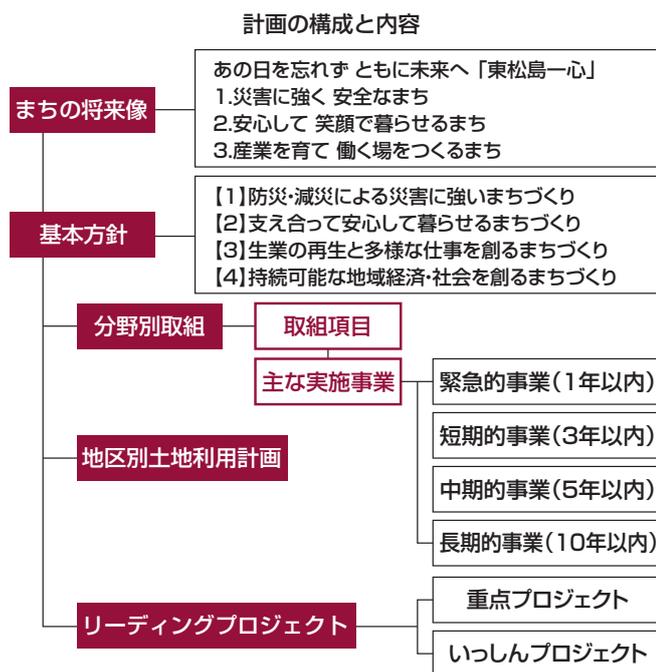
2. 安心して 笑顔で暮らせるまち

「絆」を大切に、支えあいながら、だれもが安心して心豊かに暮らせるまちを目指します。

3. 産業を育て 働く場をつくるまち

多様な産業を育て、生きがいをもって働くことのできる、「活気」にあふれたまちを目指します。

計画の構成



計画の期間

本計画は、2011年度(平成23年度)から2020年度(令和2年度)までの10年間を全体計画期間としました。



地区別土地利用計画

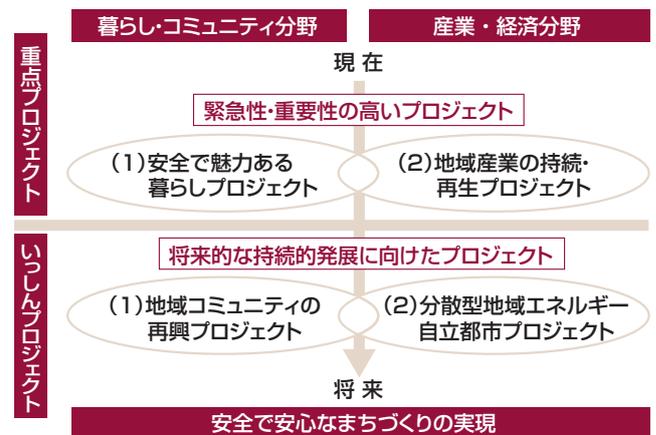
被害状況に応じて、地区別に復興まちづくりの整備方針を挙げています。今回の大震災の教訓を踏まえて、適切な土地利用によって「命」を守るための防災・減災都市構造を実現していきます。

※地区別計画は、2011年(平成23年)12月策定時点での内容です。(詳細は資料編へ)

リーディングプロジェクト

4つの基本方針を実現するために、復興を牽引する取組を「リーディングプロジェクト」として選定しました。特に緊急性・重要性が高い施策を「重点プロジェクト」として力点を置いて推進していくことに加え、さらに将来に向け持続的に発展する新たなまちをつくる観点から「いっしんプロジェクト」を選定し、復興のまちづくりを先導してきました。重点プロジェクトでは現在の緊急的問題を解決するため、暮らし・コミュニティ分野から「安全で魅力ある暮らしプロジェクト」、産業・経済分野から「地域産業の持続・再生プロジェクト」を推進しています。いっしんプロジェクトは将来的な持続的発展に向け暮らし・コミュニティ分野から「地域コミュニティの再興プロジェクト」、産業・経済分野から「分散型地域エネルギー自立都市プロジェクト」を進めています。

リーディングプロジェクトのイメージ



計画の策定

本計画は、東松島市の復興に向けた取組を効果的、効率的に実現するため2,000人以上の市民の参加のもと2011年(平成23年)12月に策定され、10年間にわたり、復興のまちづくりを進めていくための指針となりました。目指したのは市民、NPO、企業、議会、行政等が力を合わせた協働による復興まちづくりです。

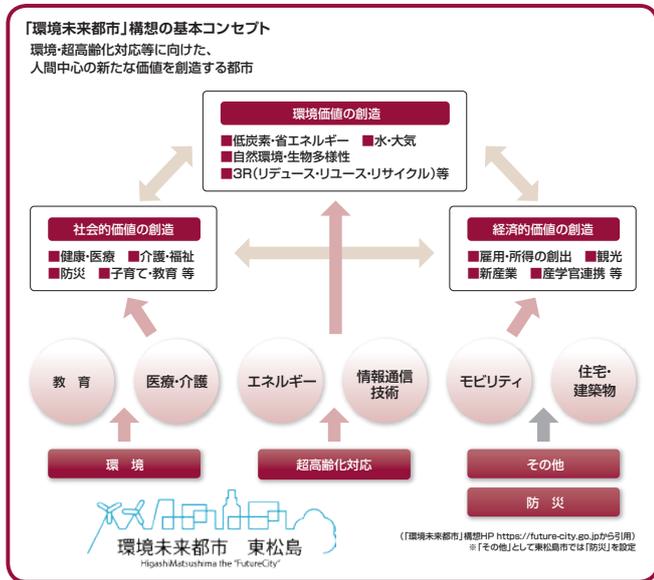


のべ2,000人以上が参加したワークショップ

「環境未来都市」構想

2011年(平成23年)12月22日、東松島市は政府の新成長戦略に位置付けられた「環境未来都市」に選定されました(全国で11団体)。市では、新しいまちづくりの理念のもと、被災地の迅速な復旧とさらなる復興を実現し、すべての市民と支援者の心と力を結集し、震災復興のモデルたる『希望の地』を東松島に創造するため、『東松島市復興まちづくり計画』と連動した復興を牽引する取組として、「環境未来都市」構想を提案しました。

「環境未来都市」を目指すことは、市の復興まちづくり計画リーディングプロジェクトが具現化されることと同じ意味を持つこととなります。その推進には国などが積極かつ集中的な支援を行います。順次、具体的な事業計画を策定し、地域の資源を活かした新エネルギー産業の集積による「新事業の創造」と「自立分散型電源」、「市民協働」による防災力の強化と超高齢化社会を見据えた「安全な生活都市」を目指し、豊かに暮らせる東松島市を実現していきます。



中間支援組織の設立

■一般社団法人 東松島みらいとし機構(HOPE)の誕生

復興にあたっては、市の最上位計画に当たる『復興まちづくり計画』の中で掲げたリーディングプロジェクトのほか「環境未来都市」構想を加えて、単なる元に戻す「復旧」ではなく、課題を解決しながら持続的に発展し、より良い状態を目指す創造的復興を目標に進めてきました。

そして、それらを遂行するためには、地域内外の民間活力を最大限に活用し、専門的、総合的の事業を担う中間支援組織が必要でした。リーディングプロジェクトの事業化を促進するとともに、持続可能な「環境未来都市」構想を推進するために産学官民の連携した復興事業の中間支援組織として「一般社団法人 東松島みらいとし機構」(略称「HOPE」[Higashimatsushima

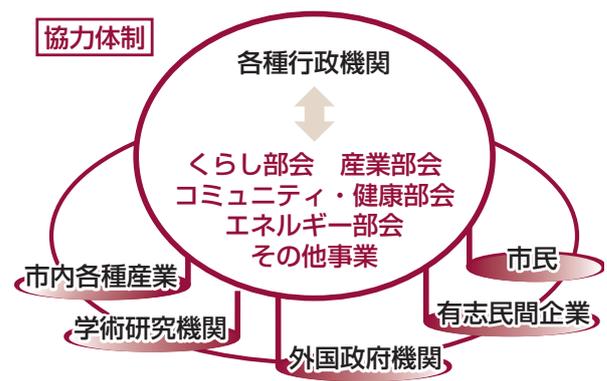
Organization for Progress and E(economy education energy)』)を市・社会福祉協議会・商工会により、2012年(平成24年)10月に設立しました。この3者からなる社員総会が最終意思決定機関であり、スピーディーな意思決定に基づき、市との強い連携と民間の一般社団法人であることの双方のメリットを活かして、民間活力を最大限活用しながら、行政のみでは遂行が難しい各種の事業の検討を進めていくこととなりました。

設立当初には、90社を超える企業が会員としてHOPEに参画しました。これらの事業者や関係機関との連携と円滑な事業展開を図るため、「くらし部会」、「産業部会」、「コミュニティ・健康部会」、「エネルギー部会」の4つの部会を設定しました。これは、リーディングプロジェクトの「安全で魅力ある暮らしプロジェクト」、「地域産業の持続・再生プロジェクト」、「地域コミュニティの再興プロジェクト」、「分散型地域エネルギー・自立都市プロジェクト」の4つのプロジェクトに対応したものです。さらに、この部会の下に個々のテーマに基づいた「事業会」を設定し、部会内で連携調整を図りながら、複数の会員企業で構成される「事業会」単位で、個々の事業の検討が進められていきました。

これらの仕組みによるHOPEの活動により、希望の大麦プロジェクト、津波監視システム、復興の森、奥松島「絆」ソーラーパークと東松島「絆」カーポートソーラー、スマート防災エコタウン、バンダ・アチエ市との相互復興プロジェクトなど、様々な事業が展開していきました。また、震災からの時間の経過や復興事業の進捗による状況の変化に応じて、HOPEも柔軟に体制を変動させ、エネルギー分野の活動の発展形として地域新電力事業を開始するなど、復興期間終了後の地方創生・地域活性化を見据えた事業展開を図っています。

Higashimatsushima
Organization for
Progress and
E(economy education energy)

HOPE＝復興事業の中間支援組織



多くの企業によるミーティング

防災・減災による災害に強いまちづくり

■ 防災・減災型都市構造の構築

東日本大震災では、大津波により市街地の約65%という広範囲な面積が浸水し、多くの命が犠牲になり、住宅が流失、全壊するなど壊滅的な被害をもたらしました。かけがえのないものを二度と失わないための防御施設の適切な整備が必要となりました。津波による人的被害は、宮城県沖地震の想定を越える地域や避難場所等に津波が侵入したことに加えて、避難中の交通渋滞などによって発生しました。そのため、安全な避難場所や避難路等の確保も必要となりました。

また、市内全線で被災したJR仙石線は一部地域で駅の位置などを抜本的に見直し、ルートも変更するなど、一つひとつの課題に向き合い、命を守ることができる防災・減災型都市構造の構築に取り組んできました。

● 多重防御施設

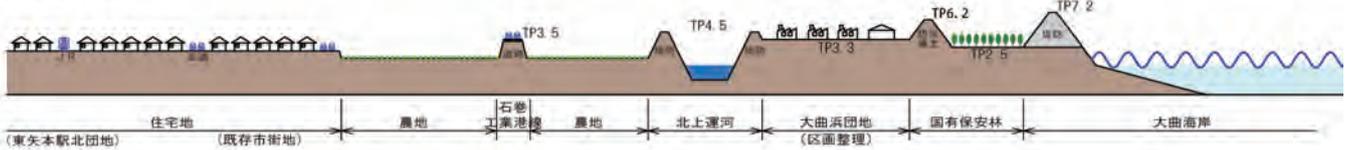
多重防御は、津波シミュレーションなどを踏まえ、海岸防潮堤、運河護岸やかさ上げ道路、内陸堤防など、複合的な防御施設を整備し、津波の衝撃や速度を弱め破壊力を減衰させて人命を守ることを目的としたものです。東松島市では、国・県の整備計画や隣接自治体の復興計画と連携しながら計画的に進め、整備を完了させました。第1線堤となる海岸堤防は、2011年(平成23年)6月の中央防災会議の東北地方太平洋沖地震津波を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会の中間報告を踏まえた2011年(平成23年)7月の4省庁通知に基づいて、過去の「頻度の高い津波」または高潮の高さにより、堤防高が決定されました。

最大クラスの津波は、1線堤を越えるため、その勢いを減衰させる目的で、市独自に2線堤・3線堤を検討しています。その結果、海岸堤防(TP7.2m)を1線堤とし、防災緑地(同6.2m)を2線堤、かさ上げ道路(同3.5~4.5m)を3線堤としました。

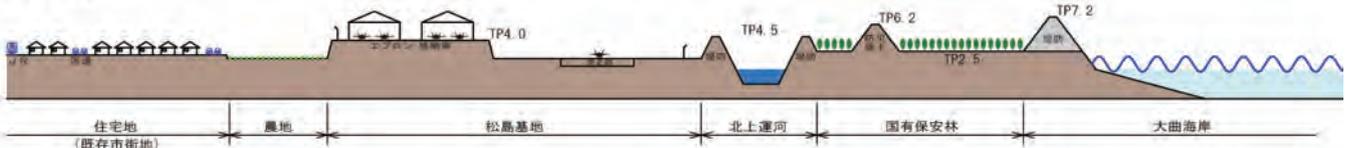
矢本地区側の3線堤は、独自に防潮堤のかさ上げ(TP3.5m)を行う航空自衛隊松島基地を挟んで東側の市道石巻工業港線がTP3.5m、西側の市道立沼浜市線がTP4.5m。野蒜側の松ヶ島防災林(延長2.7km)は野蒜北部丘陵団地の残土で盛ることにし、3線堤の東名運河南側の防災緑地を整備計画から除外したものの、野蒜海岸堤防沿いの県道がTP6.2mにかさ上げされることを踏まえて2線堤の高さをTP10mとし、全体としては3線構造と同じ防御効果を得られるものとなりました。

多重防御によるまちづくり
断面イメージ図

【大曲浜地区】

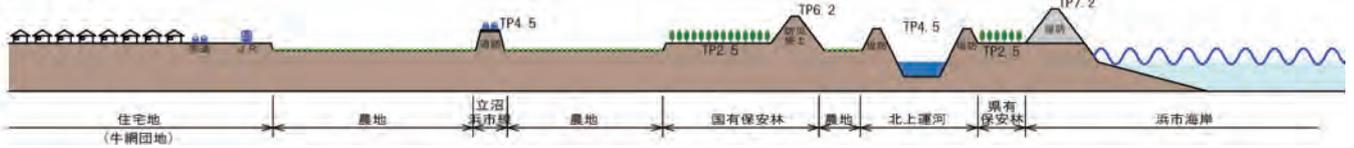


【矢本地区】

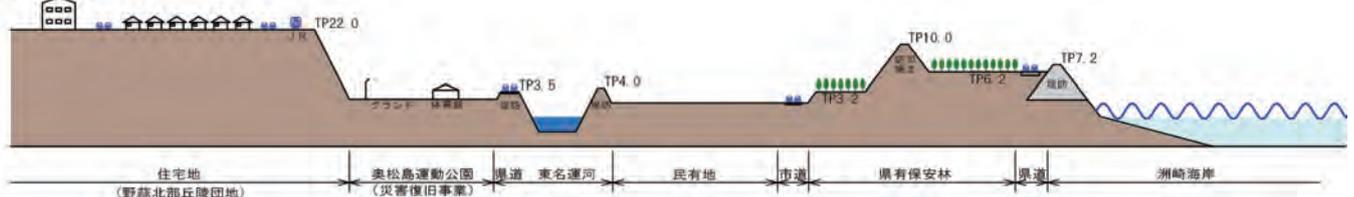


※ TP = Tokyo Peil 東京湾平均海面の略。標高の基準となる海水面の高さ。

【牛網地区】



【野蒜地区】

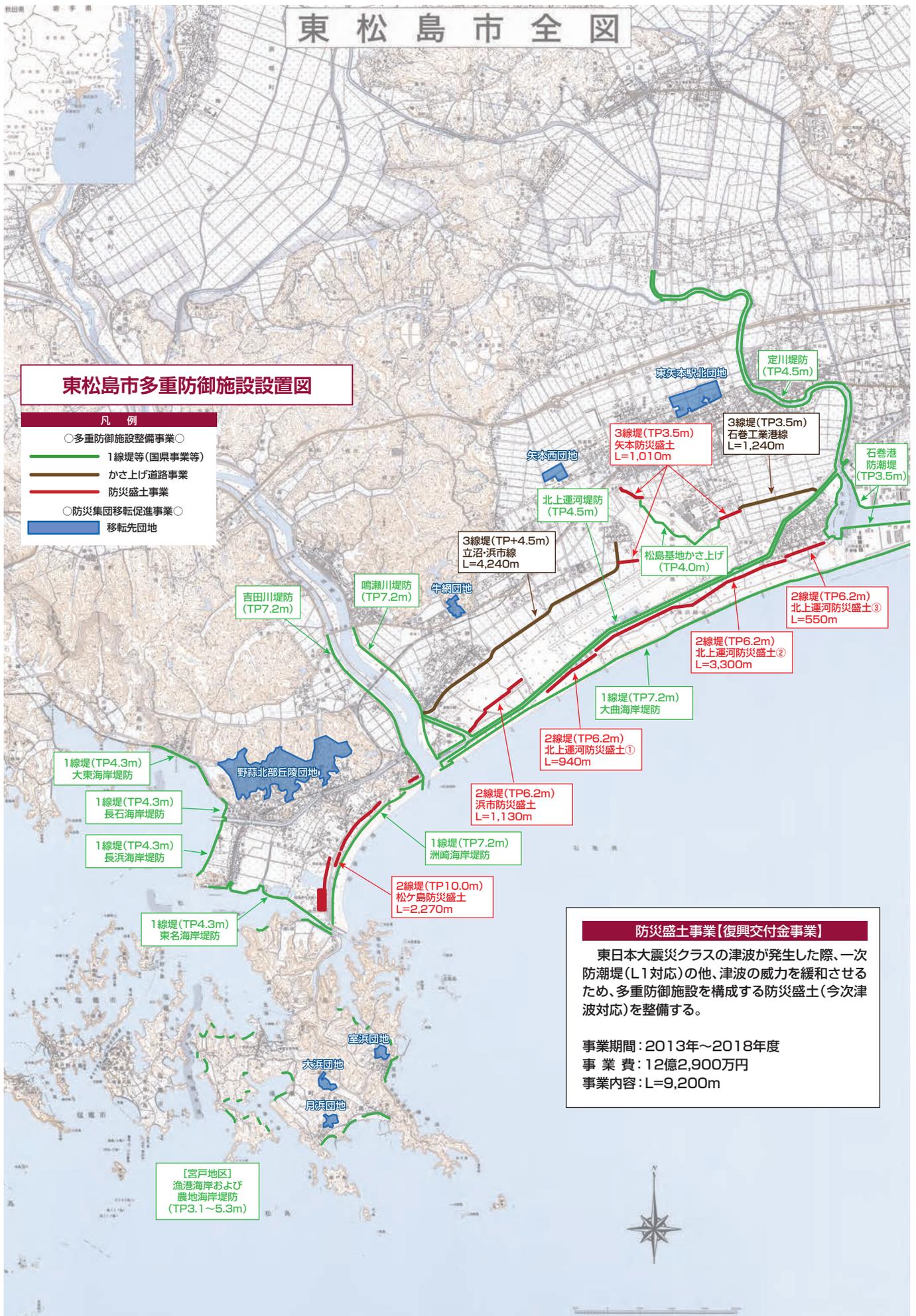


東松島市全図

東松島市多重防御施設設置図

凡 例

- 多重防御施設整備事業○
- 1線堤等(国県事業等)
- かさ上げ道路事業
- 防災盛土事業
- 防災集団移転促進事業○
- 移転先団地



防災盛土事業【復興交付金事業】

東日本大震災クラスの津波が発生した際、一次防潮堤(L1対応)の他、津波の威力を緩和させるため、多重防御施設を構成する防災盛土(今次津波対応)を整備する。

事業期間：2013年～2018年度

事業費：12億2,900万円

事業内容：L=9,200m

【宮戸地区】
漁港海岸および
農地海岸堤防
(TP3.1～5.3m)



■河川、運河の堤防等の整備

地震により沿岸部では地盤が沈下していることに加え、市内を流れる鳴瀬川、吉田川、定川など、津波が遡上してくる可能性の高い河川も多いです。そのため、沿岸堤防等の整備と河川堤防、運河堤防については、遡上高などのシミュレーションを踏まえ、また、それぞれが密接に連携した防災計画の見直しなどを行い、整備を進めてきました。河川・運河の堤防は、国・県により整備されています。



東名運河

■防災盛土

東松島市では、津波の威力を緩和するため、第2次、第3次防潮施設として防災盛土整備を行いました。事業は6か所で行われ、計画高は津波浸水高などのシミュレーションを踏まえ3.5~10メートル。総延長は9,200メートルとなっています。総事業費は12億2,900万円で、2019年(平成31年)3月までに工事は終了しました。

●2線堤



北上運河防災盛土

●3線堤



矢本防災盛土

■かさ上げ道路

防災盛土とともに津波の威力を減衰する目的で、道路のかさ上げも行いました。石巻工業港線や立沼・浜市線は2018年度(平成30年度)に完成しました。

一方の避難道路は、復興交付金事業として整備した6路線と、社会資本整備総合交付金事業として整備した7路線があります。東名・新東名線、台前・亀岡線は2020年度(令和2年度)内に整備完了しました。

●3線堤 石巻工業港線

石巻工業港線は、大曲浜・浜須賀地区を横断するかさ上げ道路です。計画延長1,240mで2018年度(平成30年度)に完成しました。

3線堤の役割をもっており、高さはTP(東京湾平均海面)3.5mとなっています。



石巻工業港線

●3線堤 立沼・浜市線

立沼・浜市線は、立沼地区と牛網・浜市地区を横断しています。計画延長は4,240mで、2018年度(平成30年度)に完成しました。

石巻工業港線と同様に3線堤となっており、高さはTP4.5mです。



立沼・浜市線

●防災集団移転事業の概要と流れ

防災集団移転事業は、津波による被害を受けた津波防災区域のうち、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため住居の集団的移転を促進することが適当と認められる区域(移転促進区域)内の住民の高台や内陸への移住を進める事業です。移転元地は市が買い取り、農地などの産業用地や公園などとして活用する事業を進めています。東松島市では3つのキーワードをもとに、住民の皆さんとともに移転事業を進めてきました。

東松島市防災集団移転事業の3つのキーワード

- 1 住民自らが望んだ「安全な集団移転地」
- 2 コミュニティごと移転できる
「地域の絆を重視した集団移転地」
- 3 公共交通が至便「JR駅の近く」
「持続的に生活できる集団移転地」

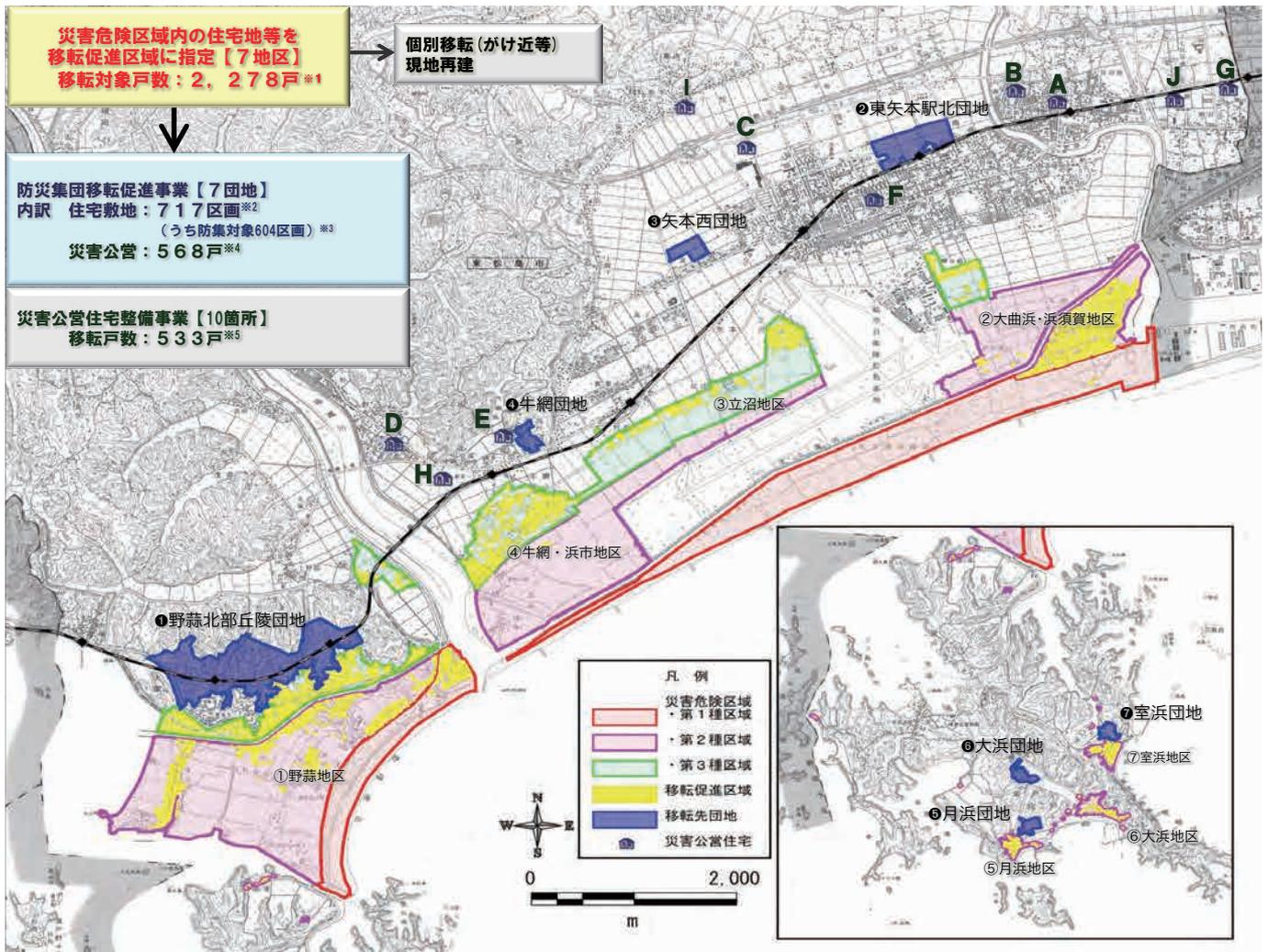
■移転促進区域(被災元地)

地区名	移転促進区域	うち買取区域	住居戸数	内防集移転数
①野蒜地区	94.61ha	85.89ha	1,049戸	424戸
②大曲浜・浜須賀地区	48.59ha	46.25ha	576戸	338戸
③立沼地区	15.58ha	11.53ha	164戸	83戸
④牛網・浜市地区	32.26ha	21.47ha	343戸	86戸
⑤月浜地区	2.71ha	2.23ha	49戸	33戸
⑥大浜地区	3.15ha	2.97ha	41戸	25戸
⑦室浜地区	4.06ha	3.74ha	56戸	44戸
移転促進区域全体	200.96ha	174.08ha	2,278戸*1	1,033戸

津波被災者の移転先として設けた団地は市内7か所です。移転元ごなどの制限はなく、どの団地にも申し込むことができます。宅地はすべて借地で市と移転者との間で定期借地契約を結び、定住策のひとつとして、減免により借地料を30年間実質無償としているのが特徴です。各宅地の面積は、制度上の制限から、約100坪(約330㎡)としています。

高台と内陸部の安全な既存市街地周辺に整備した移転先団地(①~⑦)、災害公営住宅団地(A~J)の10箇所は以下の通りです。また、次ページには移転先団地や災害公営住宅団地の概要を紹介しています。

■概要説明図



■内陸部への住居移転

●あおい地区(東矢本駅北団地)

2019年5月12日撮影



- 事業手法：被災市街地復興土地区画整理事業
- 施工面積：21.9ha
- 計画戸数：580戸
- 住宅敷地：273区画
- 災害公営：307戸
- 総事業費：40億円

■地域内[宮戸地区]の居住移転

●月浜団地

2019年5月12日撮影



- 事業手法：防災集団移転促進事業
- 施工面積：2.8ha
- 計画戸数：22戸
- 住宅敷地：18区画
- 災害公営：4戸
- 総事業費：4億円

●矢本西団地

2019年5月12日撮影



- 事業手法：防災集団移転促進事業
- 施工面積：6.0ha
- 計画戸数：127戸
- 住宅敷地：87区画
- 災害公営：40戸
- 総事業費：12億円

●大浜団地

2019年5月12日撮影



- 事業手法：防災集団移転促進事業
- 施工面積：3.1ha
- 計画戸数：15戸
- 住宅敷地：10区画
- 災害公営：5戸
- 総事業費：6億円

●牛網団地

2019年5月12日撮影



- 事業手法：防災集団移転促進事業
- 施工面積：4.5ha
- 計画戸数：74戸
- 住宅敷地：45区画
- 災害公営：29戸
- 総事業費：7億円

●室浜団地

2019年5月12日撮影



- 事業手法：防災集団移転促進事業
- 施工面積：2.8ha
- 計画戸数：19戸
- 住宅敷地：6区画
- 災害公営：13戸
- 総事業費：6億円

■高台へのまちの移転

●野蒜ヶ丘地区(野蒜北部丘陵団地)

工期【2012年から2017年】

事業手法：被災市街地復興土地区画整理事業

施工面積：91.5ha(うち団地24.6ha)

計画戸数：447戸 住宅敷地：277区画

災害公営：170戸 総事業費：378億円

【大規模な土工と工期短縮】

本工事における大きな特徴は、山を切り崩す際に発生した約560万㎡におよぶ膨大な掘削土の処理でした。このうち約280万㎡は地区内で盛土などに利用しましたが、残りの約280万㎡は地区外の海岸部の復旧工事現場への搬出となりました。通常の工事で使われる10tダンプトラックで搬出すると約3年4カ月の期間が必要となり、事業完了時期が大きく遅れてしまうため、ベルトコンベアや50tダンプトラックを活用し工事の加速化を図りました。

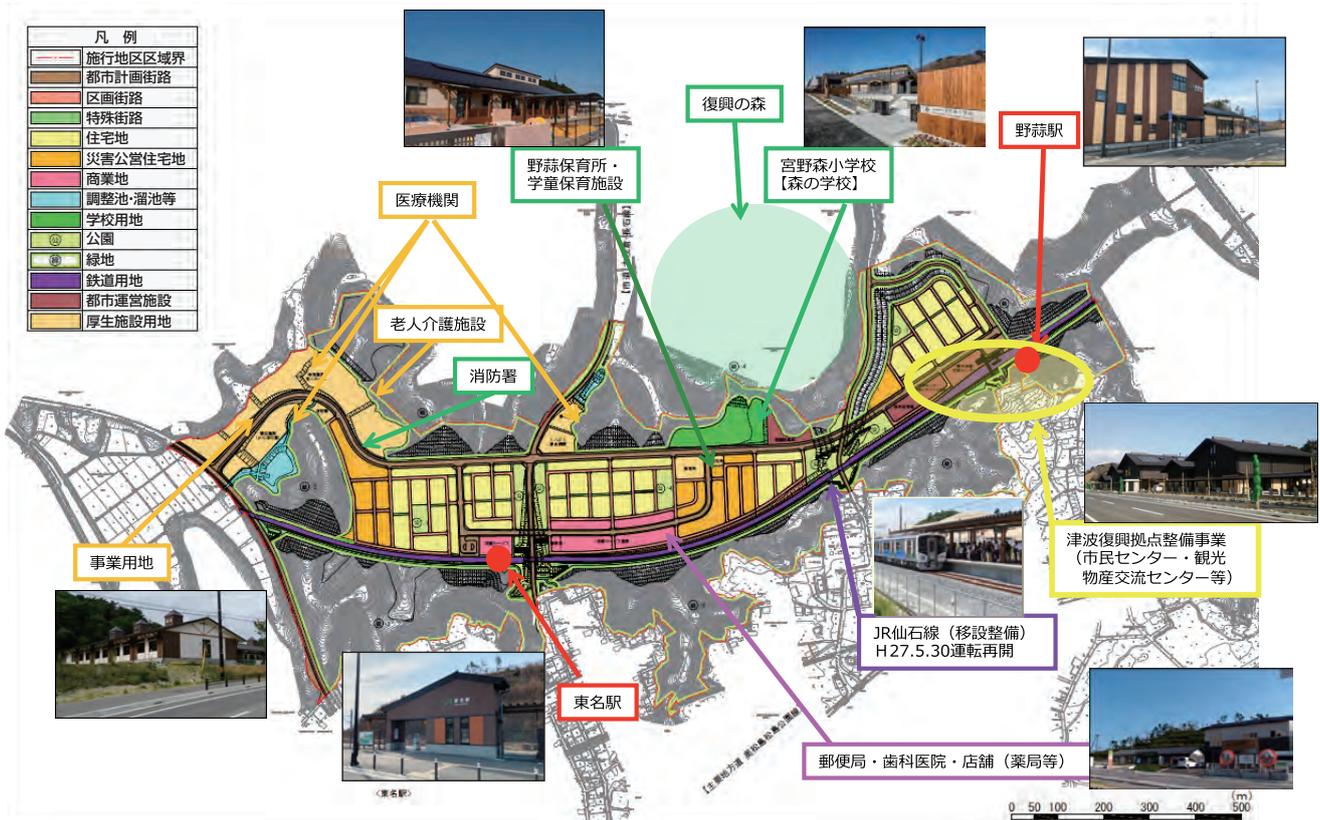


被災直後の航空写真。山地となっている赤線内が野蒜ヶ丘地区



【思いが集まった安全安心の新しいまち】

市内最大規模の防災集団移転となった野蒜北部丘陵(野蒜ヶ丘)団地。JR仙石線の2つの新駅と「森の学校」をコンセプトにした宮野森小学校、医療機関が立地するエリアなど新たな魅力が加わっています。さらに公的機関は津波復興拠点整備事業を活用した市民センターや観光物産交流センターなどは、住民憩いの場であるとともに、奥松島観光の入り口としての機能も持ち合わせています。



●移転先まちづくり整備協議会

2012年(平成24年)11月から12月にかけて市の働きかけのもと、各集団移転先に「移転先まちづくり整備協議会」を設立しました。同協議会は、まちづくりを進める合意形成の場であり、移転予定者と市の関係各課を中心に担当グループを形成し、市以外の関係機関とも協力・連携体制を整え、より暮らしやすいまちづくりのため、話し合いを重ねてきました。

各移転先ごとに、団地内の公園や集会所などの位置・構造から、地区の景観を維持するためのルールについて話し合ったり、入居区画の割り当て方法も世帯ごとの話し合いを基本に決めるといった方法としたりするなど、自由に闊達なまちづくりが進められる一方で、協議会を立ち上げたばかりの時期は、理想のまちを思い描き移転すると、予算や法律などのあらゆる制約を前提とする市の間で、意見の食い違いが見られる場面も少なくありませんでした。

そのような中、市は移転先の素案をできる限り早く提示し、修正可能な時期を伝えるよう心掛け、加えて要望への可否と、その理由も丁寧に伝えることで納得を得ようと努めました。移転者も数ある希望の中でも、真に必要なものを選択し、優先順位をつけて話し合い、実現が難しい案件は、代替案を市と共に検討するなど、市民と行政が力を合わせたまちづくりを進めてきました。協議会の一部では、災害公営住宅部会も設けられました。災害公営住宅に関しても、入居者の意見から暮らしやすさを求め、工夫を重ねてきました。



野蒜地区復興協議会設立総会 (2012年11月25日)

●移転元地の利活用

防災集団移転促進事業で「移転促進区域」として買上げ対象となった移転元地は約176haに及び、この移転元地を有効活用することが不可欠であり、移転元地の土地利用転換を促進することが求められました。また、民間活力を活かす工夫も求められ、土地利用転換後の移転元地の活用は、その大きな取組となるものであり、様々な利活用方法が検討されてきました。

■令和の果樹の花里づくりプロジェクト

市沿岸部に広がる膨大な面積かつ虫食い状態で点在する未活用の移転元地について、行政による活用や維持管理には限界がある中、2019年(令和元年)5月時点で、利用予定の無い土地が約42ha存在しており、特に、市内最大の被災地域である野蒜地区に存在する約19.4ha(全体の約45%)の未利用移転元地が最大の課題として残っていました。



そのような中、新元号の「令和」が万葉集の「初春の令月にして、気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫す」から引用されたことを受け、利用予定の無い移転元地における梅を始めとした果樹等による利活用の構想をもとに、方法の検討や構想の具現化と進捗を図るため、2019年度(令和元年度)に東松島市「令和の果樹の花里づくり」プロジェクトチームを設置しました。

また、同年度に野蒜南赤崎地区における未利用の移転元地を有効活用するモデル調査を実施し、民間事業者と連携し、梅園や果樹園等を有する大規模な場を整備することにより、移転元地で多様な人が活動し、地域の賑わいと、生業や雇用を創出する、持続可能で創造的な復興モデルが導き出されました。

東松島市が目指す東日本大震災からの創造的復興および地方創生の推進に向けて、新元号である「令和」にふさわしい果樹の花里づくり構想を実現するため、プロジェクトチーム会議を重ねて検討を進めています。

■希望の大麦プロジェクト



「希望の大麦」のシンボルマークは、東松島市在住のデザイナーが製作しました。東松島の豊かな自然に松島基地のブルーインパルスを加え、そこで育つ大麦を表現しています。このマークを通じて発信していくことで、地元の皆さんに愛されるプロジェクトに育てていくという思いが込められています。



被災した土地で収穫作業が行われた



初の東松島地ビール
【GRAND HOPE (グランドホープ)】

■大曲浜地区産業用地

●土地利用の転換

大曲浜地区は、津波により地区内の建物の大半が流出・全壊する甚大な被害に見舞われました。防災集団移転促進事業の実施により、あおい地区への集団移転が進められ、移転元地は市が買い取りました。ほぼすべての土地を確保できたことにより、活用が進めやすくなり、住宅地から産業用地への転換を果たしました。矢本海浜緑地やパークゴルフ場も整備され、多くの人でにぎわっています。



■畑地造成事業

比較的まとまって確保できた移転元地は、畑地に転換し、農地としての再活用を進めています。

〈野蒜新町〉



2011年



2018年

■防災・自立都市の形成

大規模震災への備えでは、ハード的な防災構築物とソフト的な減災対策を組み合わせた防災・減災体制を構築していく必要があります。東日本大震災直後は、食料等の物資調達もままならず、電気、通信、上下水道も長期間にわたり寸断し、ガソリン、灯油等の燃料が欠乏しました。災害に強いライフラインを確保するとともに、食やエネルギーを自給できるシステムをつくり、「防災自立都市」を目指すことは重要な課題となりました。東松島市では防災拠点や避難所にもなりえる公的施設の耐震化などのハード整備と併せ、全国各地の都市と災害時相互応援協定を結び、内陸地域等との災害支援ネットワークを広げ、互いに助け合う関係も作り上げてきました。

●自主防災組織機能の強化

自主防災組織とは、災害対策基本法に基づき、地域住民が自主的に防災活動を行う組織です。有事に備え、防災知識の普及啓発、防災訓練、資材の備蓄や点検などの活動を行います。2003年(平成15年)の宮城県北部連続地震を経験した旧矢本町と旧鳴瀬町では、自主防災組織の立ち上げが一気に進みました。その流れを受けて東松島市となった後も、各地でその取組は進み、2009年(平成21年)3月までに全行政区で自主防災組織が組織化されました。

●防災備蓄倉庫の整備

■防災備蓄計画(備蓄倉庫の機能と役割)

発災直後から支援物資が到着するまでの3日間、市民の3分の2が外部の支援を必要とせず自活できるよう、防災拠点備蓄基地などを整備しました。



防災拠点備蓄基地

●津波監視システム

本市では、沿岸から津波監視カメラで海上の状況を監視することにより、地震発生時等においてリアルタイムに沿岸部の状況を正確かつ安全に把握するため、津波監視カメラシステムを整備しました。市の沿岸部7ヶ所に設置された津波監視システムは、ソーラーパネルで発電してリチウム電池に蓄電し、商用電源は使用せずに完全独立電源で駆動することで、災害時に非常に強いシステムとしています。



野蒜



●東日本大震災復興祈念公園

東日本大震災により、1,000人を超える尊い人命が失われ、市街地の約65%が浸水し、多くの家屋や社会基盤施設も壊滅的な被害を受けました。現地において津波の災禍を示すことにより、市民および訪問者の防災意識向上を促すとともに、災害に強く活力溢れるコミュニティ形成に繋がる施設として東日本大震災復興祈念公園を整備しました。

旧野蒜駅周辺は、東日本大震災の津波被害を受け、解体されず残っている唯一のプラットホームがあると同時に、震災以前、奥松島の観光の玄関口となるなど、東松島市における震災の記録と後世への震災体験を伝承する重要な場所です。祈りを捧げる慰霊碑や震災復興伝承館などを含む一帯を震災復興祈念公園として整備し、2017年(平成29年)11月に完成式典が開かれました。震災復興における象徴的な場所として、後世に思いを伝え続けていきます。

■祈念広場

震災で亡くなられた方々の追悼と鎮魂のために設けられた広場です。中央に設けられた慰霊碑(モニュメント)の高さは、津波到達高と同じ3.7mで波模様が施されています。内部には亡くなられた方々一人ひとりの芳名板を安置し、背面には御霊を表す多くの正円を模様として刻むなど、「忘れない」という思いが込められています。



■震災遺構(旧野蒜駅プラットホーム)

東松島市は震災の教訓を後世に伝えるため、大津波が襲った旧野蒜駅プラットホームを震災遺構として保存しています。震災の津波被害を受けながらも解体されずに残っている唯一のプラットホームです。駅名標や線路の一部などがそのままの形で残されており、ひしゃげた鉄柱からは津波の威力や恐ろしさを感じ取ることができます。



■震災復興伝承館

旧野蒜駅舎を改修した震災復興伝承館は、震災の記憶と教訓を風化させることなく後世に伝えることを目的に設置されました。1階の情報・交流スペースでは復興の取組を紹介するコーナーを、2階部分では震災前後の東松島市の様子を紹介する資料展示や映像ホール、国内外の支援活動を写真で紹介するコーナーを設けています。



支え合って安心して暮らせるまちづくり

●災害公営住宅整備事業

■入居状況と全体図

災害公営住宅は、災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために、市が復興交付金を受けて整備する低廉な家賃の公営住宅です。

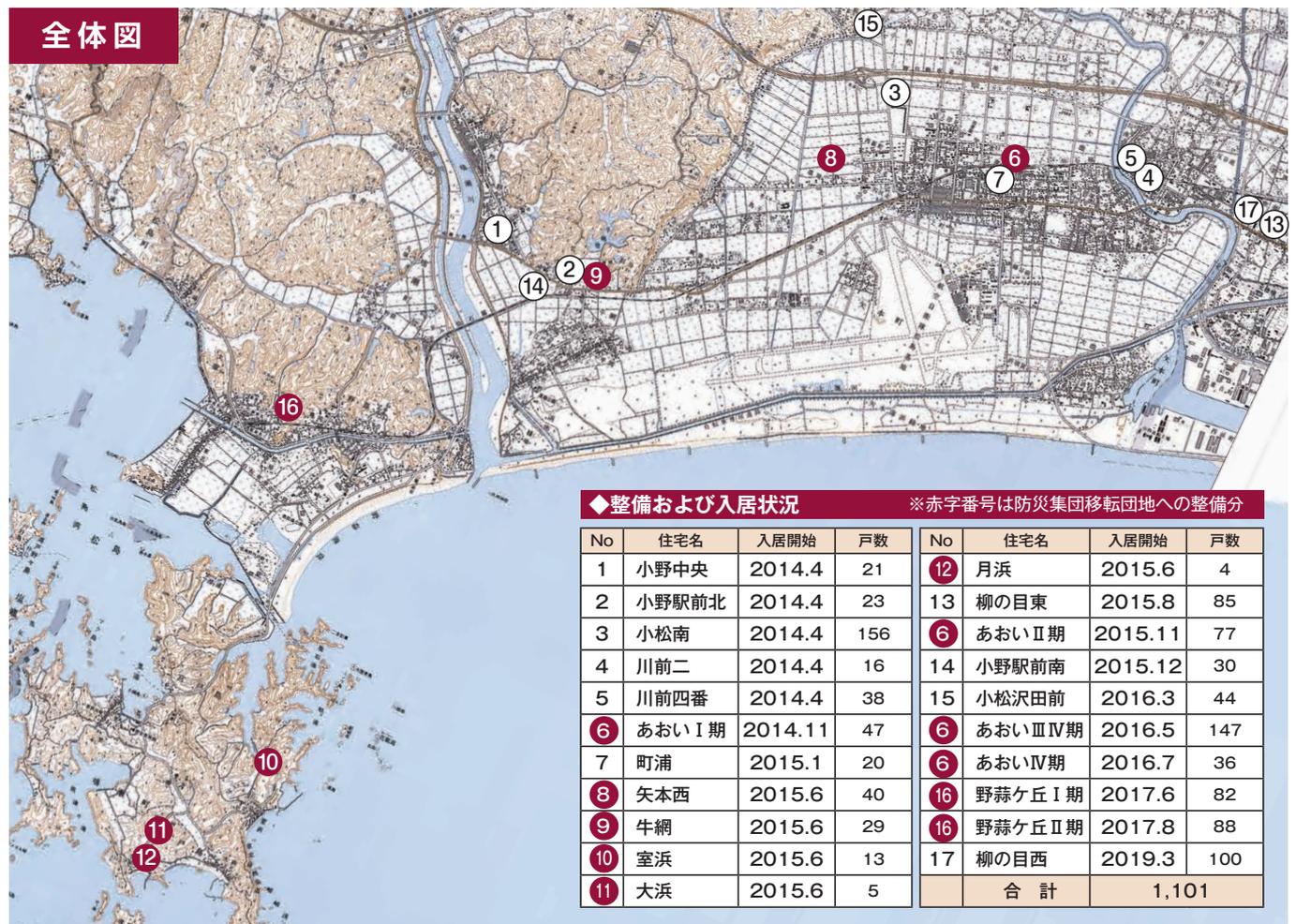
災害公営住宅の整備にあたっては、集団移転も含めた住民意向を十分に把握した上で供給の計画を策定しました。



住民説明会のようなす

模型を示してわかりやすく説明

- ◆市全体 整備戸数 1,101戸 (17か所)
- ◆防災集団移転団地 整備戸数 568戸 (7か所)
- ◆防災集団移転団地以外 整備戸数 533戸 (10か所)



■戸建てタイプの災害公営住宅



【あおい】 黒色の基壇部と白壁により統一された和風の外観 (2戸1住宅)

■集合住宅タイプの災害公営住宅



【小松南】 軽量鉄骨の弱点である防音対策を考慮した設計

●学校施設の災害復旧移転事業

■鳴瀬地区小・中学校の統合再編

東日本大震災では市内の多くの小中学校が津波により被害を受けました。東松島市教育委員会は、2012年(平成24年)2月に小・中学校の復興方針をまとめました。矢本地区はすべての小・中学校が現地で復旧して再開し、被害の大きい鳴瀬地区は少子化の現状もふまえて統合再編・校舎の移転新設を進めることが決まりました。

その後、2013年(平成25年)4月には小野小学校・浜市小学校が統合して鳴瀬桜華小学校、鳴瀬第一中学校・鳴瀬第二中学校が統合して鳴瀬未来中学校が新設されました。野蒜小学校と宮戸小学校も2016年(平成28年)4月に統合して宮野森小学校が新設されました。

●宮野森小学校

開校は2016年(平成28年)4月、新校舎は同年12月に完成し2017年(平成29年)1月に供用開始。それまでは小野地区の旧野蒜小仮設校舎を活用し、授業が行われました。



【森の学校と復興の森】

本市では、震災で失われた自然、傷ついた子供たちの心の復興を目指して、2012年(平成24年)7月に一般財団法人C.W.ニコル・アフンの森財団(理事長C.W.ニコル)と協定を締結し、「森の学校」のコンセプトのもとに宮野森小学校を整備するとともに、隣接する森を「復興の森」と名付け、地域の方とともに手入れ作業を行い、地域との連携による森づくりを進めました。

●鳴瀬桜華小学校

旧小野小学校・旧浜市小学校を統合して2013年(平成25年)4月に開校しました。旧小野小学校の校舎とプレハブの仮設校舎で授業が行われてきましたが、2021年(令和3年)3月、小野地区の丘陵部を開削した高台に新校舎が完成しました。



●鳴瀬未来中学校

旧鳴瀬第一中学校・第二中学校を統合して2013年(平成25年)4月に開校。旧鳴瀬第一中学校の校舎を使用していたが、2018年(平成30年)1月、上野蒜地区の新校舎に移転しました。



●学校施設の再利用

東日本大震災による学校の統廃合により使われなくなった校舎については、民間企業や学校法人との提携を結んだ上で、さまざまな形で活用されています。

■防災体験型宿泊施設KIBOTCHA(旧野蒜小学校校舎)

キボッチャは防災知識を学ぶ体験と宿泊を兼ねた複合施設。「遊びながら学べる」をテーマとし、災害時は300人規模の一時避難所にもなります。市の公募型プロポーザルを経て、貴凛庁株式会社が旧野蒜小学校校舎を借り受け、2018年(平成30年)4月にプレオープン、同7月に全館オープンしました。

「防災教育キャンプ」として、子どもたちから企業向けまで幅広い研修内容があり、野蒜の海や山など豊かな自然を生かしたプログラムが人気を集めています。

また、室内では全天候型プレイルームがあり、防災をテーマにした遊具を設置。子どもたちが遊びを通して、火事や津波、遭難などに対応できる能力が身につく作りになっています。



■日本ウェルネス宮城高等学校(旧鳴瀬未来中学校校舎)

鳴瀬未来中学校および鳴瀬桜華小学校は、別の場所に新たに校舎を移転新築することとなり、閉校後の校舎の活用策として、学校法人タイケン学園による全寮制私立高校の誘致が決まりました。市役所内にプロジェクトチームを設置したほか、地元の小野地域から誘致に関する要望書が出されるなど、高等学校誘致に向けた協議が重ねられました。その結果、2018年(平成30年)10月にタイケン学園との基本協定書締結、2020年(令和2年)3月に宮城県から学校設置の認可が下り、同年4月1日「日本ウェルネス宮城高等学校」が開校しました。



●心のケア・コミュニティの再建

仮設住宅等での避難生活やその長期化、防災集団移転・災害公営住宅への移転等、被災者の生活環境は大きく変化してきました。それらの変化に伴う心理面への影響や新しい環境でのコミュニティ形成、生きがいづくり等のケアやサポートが課題となっています。本市では、被災者がそれらの課題を早期に解決し、コミュニティの一員として早期に社会復帰できるよう様々な施策を実施してきました。

■被災者サポートセンターの設置

被災者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を行い、その保健福祉の増進および地域の支え合いを包括的に支援することを目的に、市や社会福祉協議会が連携して被災者の生活支援にあたる「被災者サポートセンター」を2011年(平成23年)10月に設置しました。さらに、同サポートセンターが行う業務の一部を補完するため、市内3か所の仮設住宅団地内(矢本運動公園、大塩グリーンタウン、ひびき工業団地)に地域センターを設置して、被災者の心身のケアおよび生きがいづくり、総合的な相談業務、自立支援等を行っています。2017年(平成29年)からは、仮設住宅に住んでいた人が別の地区の災害公営住宅や集団移転地へ移り住むことが増えたことから、住民の情報を1か所に集め、支援に活用するため、地区サポートセンターを廃止し、中央サポートセンターにのみ常勤職員を配置しています。



サポートセンターでの活動の様子

■「被災者支援総合交付金」を活用した4つの事業

- 花の香るまちづくり事業
- NPO等による「心の復興」事業
- コミュニティ形成支援事業
- 総合型生活再建事業



花香るまちづくり 矢本西



野蒜フラワーロード

■地域コミュニティにおける自治力の醸成

発災時の避難や避難所生活において、最も心強かったのは、家族と地域コミュニティのつながりだったと、多くの方が語っていました。避難の誘導、避難所の運営、物資の配布等々、地域コミュニティの人たちが、声を掛け合い、助け合って苦難を乗り越えてきました。この力を活かして、避難所から仮設住宅、防災集団移転地へとフェーズが変わっても、日頃から地域コミュニティとしてのつながりを作り、互いに支え合う関係づくりをしていくことが大切になっています。

住民自治の基盤は地域コミュニティであり、その主体は地域住民です。行政に依存することなく、自分達で話し合い意思決定し実践していく力が自治力であり、行政と共に対等の立場で課題解決に向けて力を出し合うことが協働といえます。東松島市の市民協働のまちづくりは、地域コミュニティの真の自治力を培うことから始める必要があります。



被災者に対する食事の提供(炊き出し)



行方不明者の確認調査の支援(遺体の確認作業)



復興計画の話し合い(集団移転先の選択・決定)



避難所の運営方法の協議

生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

■ 生業の基盤整備と再生

東日本大震災の津波は、まちを飲み込み、私たちの家々や多くの公共施設を破壊していきました。大切な財産だったものは「がれき」と呼ばれるようになり、処理の対象となりました。その発生量は市内で109万8,000トンと、本市で発生する一般廃棄物110年分に相当する膨大な量でした。これらをそのまま焼却などせず、99%のリサイクルを達成したのが「東松島市方式」の災害廃棄物処理事業です。この取組は、産官民による連携で復旧と雇用対策を同時に実現させた画期的なものとなりました。

震災がれき発生量**109万8,000t**、全体の**約97%**をリサイクル
(東松島市で発生する一般廃棄物**110年分**)

震災がれき発生量

木材・木くず	37万1,000t
混合ごみ	7万9,000t
コンクリート殻	40万4,000t
アスファルト殻	3万4,000t
金属類	2万5,000t
不燃物混合類	18万5,000t
合計	109万8,000t
(リサイクル量)	(107万t)
(焼却量(漁網・廃プラ))	(2万8,000t)
(処理困難物(石綿・PCB等))	(3,155t)

全量リサイクルした津波堆積物**216万800t**
災害廃棄物全体リサイクル率**99.22%**



家屋解体



混合ゴミ機械分別

①被災した家屋等は、現場分別により14品目に分別

②可搬型の建設機械等を活用した一次処理作業

③徹底した手作業により19品目に分別し最終処理



手選別によるがれき処理



熱を逃がす排気口

● 農業・漁業の再生と復興

■ 農業の復興

農業については、農地の生産基盤の再興に向けて、農業用施設や排水施設を早期復旧するとともに、除塩と有害物質の除去、農地の集約化とほ場の大区画化を行いました。また、東松島市農業生産対策事業補助金や東松島市被災農地地力回復支援事業補助金等による支援を行い、農業の早期回復に努めてきました。その結果、東日本大震災により大きく減少した農業生産額は、その後増加傾向にあり、2017年(平成29年)には震災前と同水準まで回復しています。

・農業の復旧状況(農地復旧対策が必要な農地面積1,370ha)
2018年度完了

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
復旧完了面積(累計面積)	52ha (52ha)	658ha (710ha)	186ha (896ha)	66ha (962ha)	220ha (1,182ha)	99ha (1,281ha)	61ha (1,342ha)	28ha (1,370ha)
復旧割合	3.80%	51.42%	65.40%	70.22%	86.28%	93.50%	97.96%	100%

※津波被害農地面積は1,460ha。
※2018年度は見込み面積。

・農業施設等の復旧状況
2020年度完了

施設名	被害要因	被害量	復旧状況							
			2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年以降
揚水機場	地震、津波	9箇所	5ヶ所	2ヶ所	1ヶ所					
排水機場	地震、津波	27箇所	2ヶ所	3ヶ所	15ヶ所			3ヶ所		4ヶ所
用排水路	地震、津波	12,462m	418m	5,045m						4,939m
農地海岸	津波	3,107m				752m	548m	434m		1,373m

※揚水機場は、被害量9ヶ所に対し、潜り浦揚水機場を除く8ヶ所で復旧完了となる。
※用排水路は、被害量12,462mに対し、宮戸地区を除く10,402mで復旧完了となる。

・農業産出額の推移

	2006年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
農業産出額(億円)	42.9	25.8	34.7	34.0	31.1	34.2	40.7	42.0	43.0

■ 漁業の復興

漁業については、災害復旧事業等により生産基盤となる漁港の復旧工事、集団移転対象となった漁業集落の元地の整備や水産業共同利用施設復興整備事業等により、被災した施設機能と規模の集約を実施しました。また、補助金等による支援を行いました。その結果、減少した水産漁業産出額は2012年(平成24年)から増加を続け、2015年(平成27年)には震災前の水準以上まで回復しました。2017年(平成29年)は減少したものの、2018年(平成30年)には再び増加しています。

・漁港災害復旧事業(計画事業費 42億3,220万円)

漁港名	浜市漁港	室浜漁港	大浜漁港	月浜漁港	里浜漁港	東名漁港	計
災害復旧件数	3件	11件	6件	4件	7件	6件	37件



洲崎東名被災水田稲刈り



浜市定置網

■ 観光資源の再構築と魅力づくり

交流人口増加への新たな取組概要

本市は2015年(平成27年)5月、初めての観光特化型の振興戦略となる観光ビジョンを策定しました。観光の「顔づくり」を担い、重点的・長期的に観光振興に取り組む地区として、嵯峨溪や大高森、民宿などがある「奥松島地区」、大勢の航空ファンをもつブルーインパルスを軸とする「松島基地周辺地区」を重点地区と決めました。ブルーインパルスを観光の軸として明文化するのは初めてのことです。これらの地区をそれぞれに異なる魅力を発揮する“東松島の顔”として磨き上げるとともに、市内や周辺市町に点在する観光資源とつなぎあわせ、周辺観光と滞在時間の延長を促す取組を推進します。

■ 宮城オルレ奥松島コース

東松島市宮戸地区の自然を歩いて楽しむ「宮城オルレ奥松島コース」は、2018年(平成30年)10月8日にオープンしました。

オルレは、地図を手に標識などを頼って起伏に富んだ地形を歩き、景観を眺めながら散策する、韓国・済州(チェジュ)島発祥のトレッキングです。国内では2012年(平成24年)に九州オルレが認定されたのが初めてで、宮城オルレは2番目の認定。県内では2021年(令和3年)1月現在、「奥松島コース」のほか、「気仙沼・唐桑」「大崎・鳴子温泉」「登米」の4コースがあります。



海沿いだけでなく、山や林道を歩く区間もあります

■ 宮戸地区復興再生多目的施設あおみな

震災で被災した東松島市宮戸地区に復興再生多目的施設「あおみな」が完成し、2017年(平成29年)5月1日にオープンしました。



■ 矢本海浜緑地公園

東日本大震災の津波で甚大な被害を受け、一時的に閉園を余儀なくされましたが、やや内陸側へ移転して再整備が進められ、2019年(平成31年)4月26日に再開園しました。



開園式のテープカット

■ 奥松島運動公園

東日本大震災の災害復旧事業として東松島市野蒜地区の東名運河北側に移転整備が進められてきた「奥松島運動公園」は、地域のスポーツ活動の拠点施設として、2020年(令和2年)12月20日に落成しました。



全天候型の野球場

■ ブルーインパルス

航空自衛隊松島基地所属のアクロバット飛行チーム「ブルーインパルス」は、毎年7~8万人の来場者数を誇る航空祭などのイベントのほか、市内上空で行われている日常訓練風景でも望むことができます。大空に描かれるスモークアートの数々は、目を奪う美しさであり、全国に大勢のファンがいます。



持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり

■スマート防災エコタウン

この事業は、復興まちづくり計画、環境未来都市構想の一環として、環境省の「自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業」の補助を受け、JR石巻あゆみ野駅付近の市営柳の目黒住宅エリアにおいて実施した取組です。

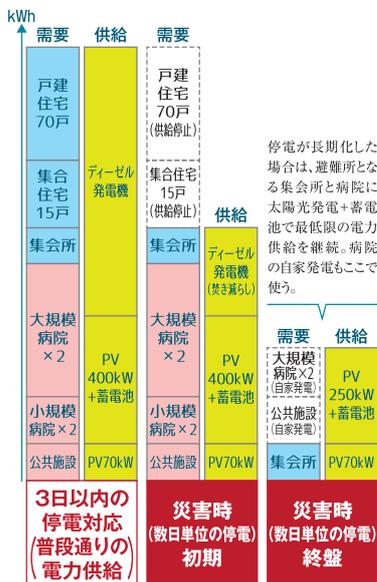
災害公営住宅85戸（戸建住宅70戸、集合住宅15戸）と周辺の病院、公共施設等を結ぶ自営線によるマイクログリッドを全国で初めて構築しました。太陽光発電をメイン電源として再生可能エネルギーの地産地消を実現しながら、不足する電力は蓄電池からの放電や既存の系統を介して東松島市が持つ低炭素電源を用いることで、平常時は経済的かつ二酸化炭素排出量を削減した効率的な電気供給を可能としています。

また、災害等の際に系統電力が遮断した場合においても、系統内の電源（太陽光、発電機、蓄電池）にて、3日間は電力を供給することが可能です。

●システム概要



●非常時の電力供給の考え方

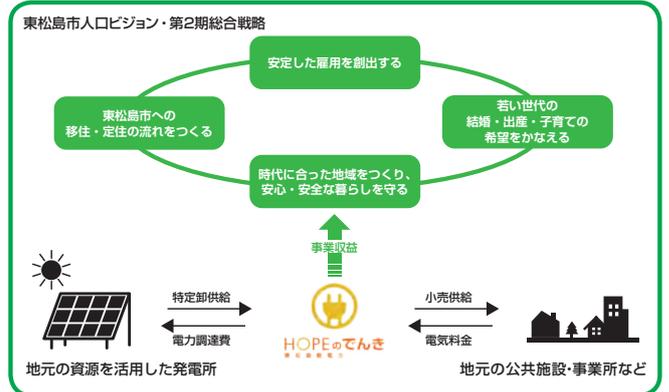


■東松島市地域新電力事業

地域新電力事業は、経済・エネルギー・人の循環を創成し、さらに事業収益を地域に再投資する仕組みを構築することによって、地域雇用の創出や防災機能の強化、そして低炭素な社会づくりの実現に繋げる事を目的としています。

事業実施にあたり、2016年（平成28年）3月2日に市とHOPEにて協定を締結し、HOPEが小売電気事業者として地域新電力事業の実施を担うこととしています。

なお、地域新電力事業への参入は、宮城県内の自治体では第1号となりました。



■太陽光発電設備や避難所等への独立電源の整備

小型風力発電と太陽光発電、蓄電池を備えた「スマートボール」や太陽光発電設備を、市内小中学校や市民センターなどの中核避難所等に設置し、防災機能の強化を図りました。

「スマートボール」でつくられた電気は、普段は街灯や公共的な施設内の通常電源として使えるようになっており、災害などで電力網が停電となったときにも、独立電源として電気を供給することができます。また、内部には非常時用のコンセントも備えています。



市役所（矢本庁舎）前に設置されたスマートボール

■ 震災を契機とした国際交流への取組

東日本大震災では、日本国内だけではなく、世界各国から支援の手が差し伸べられ、それをきっかけにした国際交流が生まれました。東松島市では、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じて、被災から復興への過程で得られた知見と教訓を世界に共有する取組を続けてきました。また、北欧のデンマークとは現在まで続く友好関係を築いているほか、2004年（平成16年）のスマトラ島沖地震津波で被災したインドネシアのバンダ・アチェ市とは互いの復興のまちづくりに連携・協力し合う覚書を交わしています。ドイツ企業のボッシュから寄贈されたコンテナハウスは、被災した公共施設等の仮施設として使われ、応急復旧期に多に役立ちました。本市との交流事業を当時の写真で振り返ります。

■ 独立行政法人国際協力機構（JICA）

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、東日本大震災直後から東松島市への復興支援や研修事業を通じた復興プロセスの共有化などを行ってきました。2015年（平成27年）7月31日には、「国際協力を通じた地域の創生と復興の推進に向けた戦略的合意文書」（連携覚書）が取り交わされました。

- 地域復興推進員の配置
- 草の根技術協力事業
- 東松島市での研修受入（スタディツアー）



東松島市での研修（防災拠点備蓄基地視察）

■ バンダ・アチェ市（インドネシア）

東松島市とバンダ・アチェ市は、2014年（平成26年）6月に相互に連携・協力する覚書を締結しました。バンダ・アチェ市との連携は、震災直後の避難所運営支援や地域復興推進員の配置など市を支援してきた独立行政法人国際協力機構（JICA）が仲介しました。



バンダ・アチェ市アル・デア・テウゴ村の共同農園プロジェクト

■ デンマーク

デンマークとの交流は、東北大学支援チームの紹介で、震災直後の3月末に当時のメルビン駐日大使が同国企業からの義援金やおもちゃを市の災害対策本部に持参したのがはじまりでした。同国関連の寄付金は1億円を超え、市は6月に「デンマーク友好子ども基金」を創設してその後の児童生徒の健全育成や新しい保育所の遊具購入、鳴瀬桜華小学校のプール整備などに活かしました。11月には同国企業が費用を負担し、市内中学生12人がフレデンスボー市などを訪問しました。1年半後には同市の学生が東松島市でホームステイして交流を深めています。



■ ドイツ（ボッシュグループ）

自動車用部品の開発・製造・販売や油圧機器事業等を展開するボッシュ・グループは、2011年（平成23年）7月、コンテナハウス14棟分300ユニット（4億円相当）を東松島市に寄贈することを決めました。コンテナハウスは被災した野蒜、宮戸の市民センターや消防署の鳴瀬出張所、鳴瀬地区3保育所などのそれぞれ代替施設として使用されました。支援は物だけにとどまらず、2012年（平成24年）6月には、小野小学校（当時）で、サッカー日本代表経験者で、ドイツのプロチームVfBシュトゥットガルトで活躍していた岡崎慎司選手と酒井高德選手を招いた教室も行われ、子どもたちと一緒に汗を流しました。同年11月と2014年（平成26年）10月には、シュトゥットガルト室内管弦楽団によるコンサートが開かれました。また、クリスマスには日本法人の社長がサンタクロースに仮装し、子どもたちにプレゼントを届けたこともありました。



■ SDGs未来都市へ ～住み続けられ持続・発展するまち～

■ SDGs(エス・ディ・ジーズ)とは?

2013年(平成25年)9月の国連サミットにおいて採択された、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略称です。国連加盟の193か国が2030年(令和12年)までに達成する目標として掲げたもので、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。地球上の誰ひとりとして取り残さない(No one will be left behind)ことを誓い、発展途上国のみならず、先進国も取り組む全世界的なものです。日本もSDGs推進本部を立ち上げて、積極的に取り組んでいます。



■ 「環境未来都市」構想→SDGs未来都市

SDGs未来都市は、2008年(平成20年)の環境モデル都市構想、2011年(平成23年)の「環境未来都市」構想に続き、それらの構想を発展させた先に来るものと位置づけられており、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」の構築を目指すものです。日本国内におけるSDGsの推進にあたり、内閣府はSDGsの達成に向けて先進的な取組を進める地方公共団体を公募し、2018年(平成30年)6月、応募のあった都市の中から29の地方公共団体を「SDGs未来都市」に選定しました。東松島市は、東日本大震災の被災自治体の中で唯一(当時)選定されています。



2018年6月「SDGs未来都市」選定証授与式

■ SDGs未来都市の取組

東松島市は東日本大震災からの創造的復興を目指し、人口を維持するための子育て環境・福祉の充実、産業振興、次代を担う子どもたちの教育、交流人口拡大といった地方創生に取り組んできました。当初全国29自治体だけの「SDGs未来都市」は、令和元年度に31都市、2020年度(令和2年度)に33都市が新たに追加され、東北では9自治体が選定されています。本市が世界共通のゴールに向けて展開してきた様々な取組の一部を紹介します。

● 東北SDGs未来都市サミット



● SDGsシンポジウム



● SDGs出前授業



第6章 資料編

復興の歩み

平成22年度 (2010年4月～2011年3月)

3月 東日本大震災が発生し、大津波により甚大な被害を受ける。



JR仙石線運行再開(石巻～矢本)

平成23年度 (2011年4月～2012年3月)

- 6月 デンマークのフレデリック皇太子が来訪。
- 7月 被災したJR仙石線の区間のうち、石巻～矢本駅間で運行を再開。
- 8月 プレハブの応急仮設住宅がすべて完成。これに合わせて市の避難所はすべて閉鎖。
- 12月 「復興まちづくり計画」を策定。
「環境未来都市」に選定。
- 1月 大曲浜獅子舞が復活し勇壮な舞を披露。



大曲浜獅子舞

平成24年度 (2012年4月～2013年3月)

- 4月 東松島市学校給食センター(PFI事業)が完成し稼働。
- 6月 市内の津波浸水域を中心に「津波防災区域」を指定。
- 10月 一般社団法人東松島みらいとし機構設立。
- 12月 (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとエゴニック・デクザ・ジャパン(株)の復興支援により、新しい矢本東保育所が市図書館東隣に完成。



震災がれき処理

平成25年度 (2013年4月～2014年3月)

- 4月 小野小学校と浜市小学校が統合して鳴瀬桜華小学校、鳴瀬第一中学校と鳴瀬第二中学校が統合して鳴瀬未来中学校が開校。
- 6月 野蒜地区の「復興の森」にツリーハウスが完成。
- 7月 リサイクル率99%を実現した「東松島方式の震災がれき処理」では、被災した住民を雇用し、手選別作業等により処理コストを大幅に削減。
- 8月 奥松島運動公園跡地に奥松島「絆」ソーラーパークが完成。
- 10月 震災により休止していた嵯峨溪遊覧船が「奥松島遊覧船」として運航再開。
- 3月 市内で最初の災害公営住宅の市営小松南住宅など254戸が完成し、鍵引渡し式を開催。



奥松島遊覧船

平成26年度 (2014年4月～2015年3月)

- 7月 (株)橋本道路と一般社団法人東松島みらいとし機構(HOPE)が連携し、アメリカ海洋大気庁が開発した科学地球儀を日本で初めて展示する施設「ディスカバリーセンター」を小野地区に開設。
- 矢本西、牛網、大浜、月浜、室浜の集団移転先5団地166区画が完成し、宅地引渡し式を開催。



市営小松南住宅

平成27年度 (2015年4月～2016年3月)

- 5月 震災で被害を受けたJR仙石線陸前小野駅～高城町間および野蒜駅・東名駅の駅舎が野蒜北部丘陵の高台へ移転新設し、全線で運行を再開。
- 9月 市内最大の防災集団移転地「あおい地区」(東矢本駅北地区)の宅地引き渡ししがすべて完了。
- 11月 一般財団法人C.W.ニコル・アフエンの森財団(C. W. ニコル理事長)は、野蒜地区の復興の森に「森と対話する場所(サウンドシェルター)」を整備。



防災集団移転地あおい地区

平成28年度 (2016年4月～2017年3月)

- 4月 東日本大震災で被災した宮戸小学校と野蒜小学校が統合し宮野森小学校が開校。
- 6月 災害公営住宅の「市営柳の目東住宅」を中心とする「東松島市スマート防災エコタウン」が完成。
- 8月 宮戸地区の月浜海水浴場が6年ぶりに本格再開。
航空自衛隊松島基地で東日本大震災からの復活を伝える「復興感謝イベント」が開催。
- 9月 防災集団移転団地「あおい地区」のまちびらきが開催。
- 10月 旧JR野蒜駅舎を改修し「東松島市震災復興伝承館」がオープン。
- 11月 あおい地区北側に「矢本東市民センター」が完成。
「野蒜ヶ丘地区」の宅地引き渡しが生きて完了。野蒜市民センター、奥松島観光物産交流センター開設。
- 1月 宮野森小学校の新校舎が防災集団移転地である野蒜ヶ丘に完成し、1月から供用開始。



月浜海水浴場



復興感謝イベント

平成29年度 (2017年4月～2018年3月)

- 4月 宮戸地区に復興再生多目的施設「あおみな」がオープン。宮戸市民センターも供用開始。
- 10月 日本との国交樹立150周年を記念して来日したデンマークのフレデリック皇太子が本市を訪れる。平成23年6月に初めて訪問して以来6年ぶり。
野蒜ヶ丘まちびらきまつり開催。
- 11月 東日本大震災により被災された方々への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓を後世に伝承する東松島市東日本大震災復興祈念公園が完成。
大曲地区体育館があおい地区北側に移転新築。



宮野森小学校

平成30年度 (2018年4月～2019年3月)

- 4月 東松島市小松のイオンタウン矢本北側に、社会福祉法人タイケン福祉会(埼玉県)が運営する「ウェルネス保育園矢本」が開園。
- 6月 政府は全国29自治体を「SDGs未来都市」として選定。被災3県からは唯一、本市が選ばれる。
- 7月 旧野蒜小学校校舎を改修した防災体験型教育宿泊施設「KIBOTCHA (キボッチャ)」がオープン。
- 10月 韓国発祥のトレッキングで、国内2か所目の認定となった宮城オルレの「奥松島コース」がオープン。
- 3月 最後の災害公営住宅となる東松島市柳の目西住宅戸建て100戸が完成。
市内17地区1,101戸の災害公営住宅がすべて整った。
立沼地区と牛網・浜市地区を結び、多重防御施設の第3線堤を兼ねる「市道立沼・浜市線」が開通。



デンマーク王国フレデリック皇太子



東松島市東日本大震災復興祈念公園

平成31年度・令和元年度 (2019年4月～2020年3月)

- 4月 休園していた大曲浜地区の県立都市公園矢本海浜緑地が開園し、公園には県内最大の計54ホールのパークゴルフ場が新設。
- 7月 移転新築した「矢本西市民センター」が開所。
- 10月 定川河口部の「定川大橋」が開通。
- 3月 ギリシャから東京五輪の聖火を運ぶ特別輸送機「TOKYO2020号」が、国内で最初に東松島市の航空自衛隊松島基地に着陸。
「スポーツ健康都市宣言」。市役所前でスポーツ少年団の子どもたちを交えて銘板の除幕。



SDGs未来都市選定

令和2年度 (2020年4月~2021年3月)

- 4月 旧・鳴瀬未来中学校校舎を改装して、全寮制の学校法人タイケン学園「日本ウェルネス宮城高等学校」が開校。
「ウェルネス保育園赤井」がオープン。
市内8か所の放課後児童クラブ開所時間を午後7時まで延長
- 10月 東日本大震災の津波で被災した「奥松島運動公園」の多目的グラウンドや野球場、テニスコート、体育館などが、野蒜地区の東名運河北側に移転復旧完了。
赤井排水区の雨水排水施設が完成し、すべての雨水排水事業が完了。
- 11月 あおい地区北側に東松島消防署の新庁舎が開庁。
- 3月 10年目となる東日本大震災追悼式を挙げる。
矢本門脇線「定川復興大橋」、奥松島松島公園線「松ヶ島橋」が完成。
県松島自然の家が旧・宮戸小学校跡地に本館を整備。
鳴瀬桜華小学校の新校舎が完成。



宮城オURRE奥松島コース



矢本海浜緑地の開園



スポーツ健康都市宣言



東京五輪聖火到着

東松島市に職員を派遣いただいた自治体一覧

都道府県市区町	人数
北海道	2
北海道函館市	8
北海道北見市	3
北海道美唄市	1
青森県十和田市	3
青森県むつ市	2
宮城県	26
宮城県仙台市	5
宮城県大崎市	1
宮城県富谷市	1
宮城県涌谷町	1
宮城県美里町	1
山形県東根市	9
栃木県小山市	5
栃木県益子町	1
群馬県明和町	2
埼玉県さいたま市	11
埼玉県川越市	3
埼玉県東松山市	16
埼玉県越谷市	6
埼玉県戸田市	1
埼玉県新座市	5
埼玉県久喜市	5
埼玉県富士見市	2
千葉県我孫子市	3

都道府県市区町	人数
東京都大田区	15
東京都中野区	11
東京都調布市	2
神奈川県	7
神奈川県川崎市	5
神奈川県湯河原町	1
富山県富山市	2
富山県小矢部市	2
福井県福井市	1
岐阜県美濃加茂市	6
静岡県伊豆市	1
愛知県	6
愛知県瀬戸市	4
愛知県豊川市	1
愛知県豊田市	11
愛知県小牧市	2
愛知県清須市	5
愛知県北名古屋市	5
愛知県弥富市	1
愛知県豊山町	6
三重県津市	2
京都府京都市	5
大阪府枚方市	5
大阪府松原市	3
兵庫県	16

都道府県市区町	人数
奈良県天理市	1
鳥取県伯耆町	1
岡山県	2
岡山県岡山市	1
広島県広島市	7
広島県庄原市	12
山口県防府市	2
香川県	3
香川県高松市	7
香川県かがわ市	2
愛媛県松山市	15
福岡県直方市	5
福岡県大川市	5
福岡県豊前市	3
福岡県桂川町	1
福岡県福智町	1
熊本県	5
熊本県熊本市	17
熊本県人吉市	2
熊本県山鹿市	2
熊本県菊池市	1
熊本県天草市	3
熊本県あさぎり町	1
千葉県土地開発公社	1
合計	348

※のべ人数

東松島市復興まちづくり計画の地区別土地利用計画

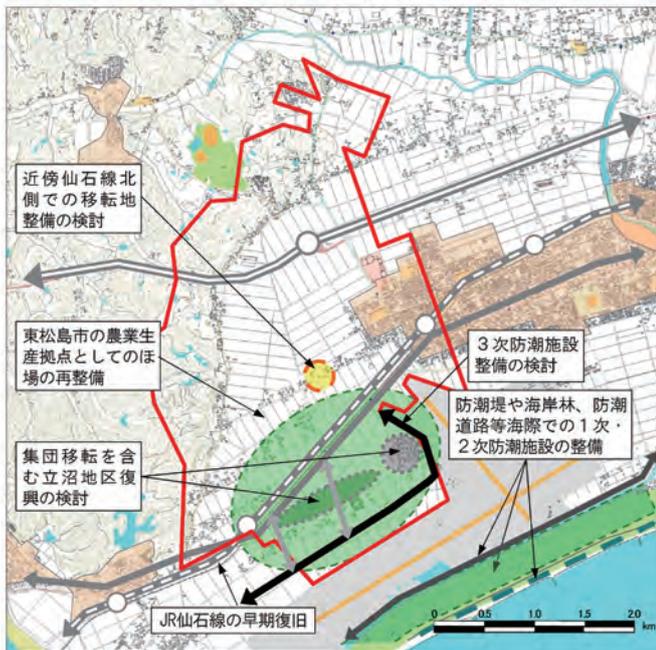
〔 矢本東地域の復興方針図 〕



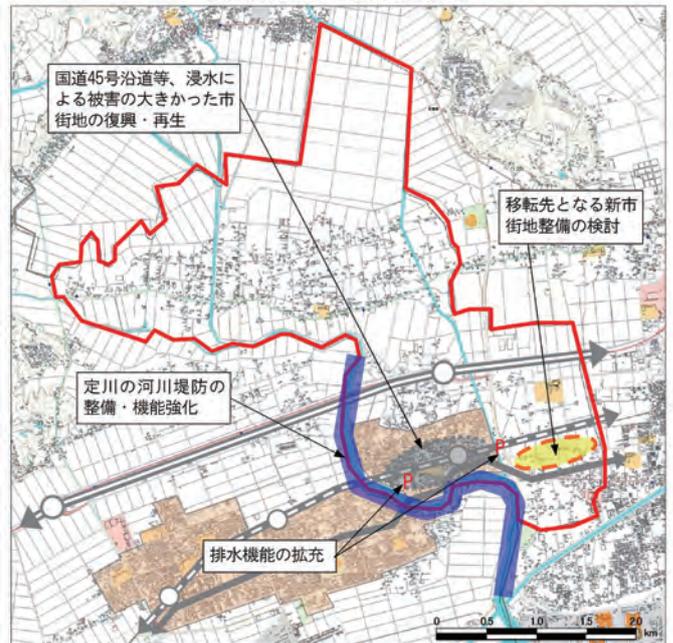
〔 大曲地域の復興方針図 〕



〔 矢本西地域の復興方針図 〕



〔 赤井地域の復興方針図 〕



矢本地区 (2019年5月)



大曲地区 (2020年8月)

【大塩地域の復興方針図】



【野蒜地域の復興方針図】



【小野地域の復興方針図】



【宮戸地域の復興方針図】



小野地区 (2019年5月)



野蒜地区 (2020年8月)



東日本大震災復興記録誌 ダイジェスト版

————— 【 発行日 】 —————

2021年(令和3年)3月31日

————— 【 発 行 】 —————

宮城県東松島市

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1

TEL:0225-82-1111(代) FAX:0225-82-8143

<https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>